

経営強化計画

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第12条)

平成 21 年 6 月



株式会社 豊和銀行

《 目次 》

1. 前経営強化計画の実績についての総括.....	1
(1) 経営環境.....	1
(2) 資産・負債の状況.....	1
(3) 損益の状況.....	2
(4) 経営強化計画の終期において達成されるべき「経営の改善の目標」に対する実績.....	3
(5) 地域経済の活性化への貢献の状況を示す指標に対する実績.....	5
2. 経営強化計画の実施期間.....	7
3. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標.....	8
(1) 収益性を示す指標.....	8
(2) 業務の効率を示す指標.....	8
(3) 不良債権の処理の状況を示す指標.....	9
4. 経営の改善の目標を達成するための方策.....	10
(1) 経営理念.....	10
(2) 経営戦略.....	11
5. 責任ある経営体制の確立に関する事項.....	34
(1) 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策.....	34
(2) 業務執行体制強化のための方策.....	34
(3) 法令遵守の体制の強化のための方策.....	34
(4) 経営に対する評価の客観性の確保のための方策.....	35
(5) 情報開示の充実のための方策.....	35
6. 経営強化計画の終期において経営の改善の目標が達成されない場合における経営責任の明確化に関する事項.....	37
(1) 代表権のある役員の前退任ならびに退任時期の明確化.....	37
(2) 経営責任の明確化のために講ずる措置.....	37
7. 信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策.....	38
(1) 信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針.....	38
(2) 信用供与の円滑化のための方策.....	40
(3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策.....	41
8. 剰余金の処分の方針.....	44
(1) 配当に対する方針.....	44
(2) 役員に対する報酬及び賞与についての方針.....	45
9. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策.....	46
(1) 経営強化計画運営協議会による進捗管理.....	46

(2) コンプライアンス態勢の強化.....	46
(3) 顧客保護等管理態勢の強化.....	47
(4) 経営の透明性確保.....	48
(5) 内部監査態勢の強化.....	48
(6) リスク管理態勢の強化.....	49
10. 協定銀行が現に保有する取得株式等に係る事項.....	53
11. 機能強化計画の前提条件.....	54

1. 前経営強化計画の実績についての総括

(1) 経営環境

前経営強化計画策定時におきましては、計画期間である3年間(平成18年4月～平成21年3月)は、地方景気は裾野を広げつつ、ゆるやかな回復過程を辿るとみて、株価は16,000円～17,000円程度、また、長期金利は2.1%～2.4%程度で推移すると想定しておりました。

しかしながら、計画期間の後半(平成19年度下半期以降)においては、サブプライムローン問題に端を発した米国経済の減速や世界的な金融市場の混乱により株式市場が急激に下落したほか、円高や原油・穀物等の商品価格高騰等の影響から地元大分県内企業の業績も悪化し、雇用不安のなかで個人消費も落ち込むなど、景気は急速に後退し、経営を取り巻く経済環境が予想外に大きく悪化する結果となりました。

このため、保有する有価証券について、多額の減損処理費用が発生したうえに利息配当金の減収、さらには中小企業の資金需要低迷による貸出金の伸び悩みから貸出金利息が減収するなど、計画期間の損益は以下のとおり影響を受けることとなりました。

指 標	18/3末 実績	19/3末			20/3末			21/3末		
		前提	実績	計画比	前提	実績	計画比	前提	実績	計画比
無担保コール翌日物 (%)	0.002	0.250	0.500	0.25	0.400	0.500	0.10	0.400	0.100	▲0.30
TIBOR 3ヶ月 (%)	0.128	0.500	0.663	0.16	0.650	0.839	0.19	0.850	0.650	▲0.20
新発10年国債利回り (%)	1.765	2.100	1.650	▲0.45	2.300	1.275	▲1.03	2.400	1.340	▲1.06
ドル/円 レート (円)	117.47	115	118.09	3.09	114.5	100.2	▲14.30	114.5	97.96	▲16.54
日経平均株価指数 (円)	17,059	16,000	17,287	1,287	16,500	12,525	▲3,975	17,000	8,109	▲8,891

(2) 資産・負債の状況

(平均残高)

(単位:百万円)

	18/3期 実績	19/3期		20/3期		21/3期		21/3期	21/3期
		実績	前期比	実績	前期比	実績 (a)	前期比	計画 (b)	計画比 (a)-(b)
貸出金	407,720	359,138	▲ 48,582	357,139	▲ 1,999	348,569	▲ 8,570	380,250	▲ 31,681
事業性	253,875	237,226	▲ 16,649	231,931	▲ 5,295	215,083	▲ 16,848	230,519	▲ 15,436
住宅ローン	93,588	64,562	▲ 29,026	70,803	6,241	76,797	5,994	87,525	▲ 10,728
消費者ローン	25,261	20,516	▲ 4,745	16,115	▲ 4,401	16,237	122	27,173	▲ 10,936
その他	34,996	36,834	1,838	38,290	1,456	40,452	2,162	35,033	5,419
有価証券	95,950	96,337	387	96,957	620	89,071	▲ 7,886	120,235	▲ 31,164
コールローン	19,697	24,279	4,582	22,451	▲ 1,828	21,941	▲ 510	15,000	6,941
総資産	556,628	515,352	▲ 41,276	487,903	▲ 27,449	478,235	▲ 9,668	529,665	▲ 51,430
預金	520,027	487,175	▲ 32,852	457,698	▲ 29,477	447,781	▲ 9,917	492,198	▲ 44,417

(平成18年4月から平成21年3月の前計画期間中における預金・貸出金等の状況)

計画初年度である平成18年度においては、増資等への取組みに注力するなか、

本来の営業活動が十分展開できなかつたことから、預金平残は、平成19年3月期で計画比▲11,819百万円となりました。

平成19年度以降、この減少をカバーすべく、新商品の発売やキャンペーン等を行いました。増加に転じるまでには至らず、平成21年3月期の預金平残は計画比▲44,417百万円の44,781百万円となりました。

一方で、貸出金については、住宅ローン残高が計画比で▲10,728百万円となり、事業性貸出の減少をカバーするには至らず、また、消費者ローンが計画比▲10,936百万円となるなどの要因も重なり、貸出金平残は計画比▲31,681百万円の348,569百万円となりました。

また有価証券については、預金の減少などにより計画策定時に想定した余資運用が行えなかつたこともあり、計画比▲31,164百万円の89,071百万円となりました。

(3) 損益の状況

(3年間累計)

(単位:百万円)

	19/3期 実績	20/3期 実績	21/3期 実績	3年間 累計実績	3年間 累計計画	計画比
コア業務純益	3,558	3,968	3,346	10,872	14,875	▲ 4,003
貸出金利息	9,470	9,380	9,324	28,174	31,751	▲ 3,577
有価証券利息配当金	1,227	1,384	1,134	3,745	4,572	▲ 827
役務取引等収益	1,463	1,518	1,263	4,244	4,896	▲ 652
預金利息	609	1,352	1,548	3,509	3,305	204
経費	6,701	6,034	5,832	18,567	19,683	▲ 1,116
与信関連費用	10,262	1,953	2,889	15,104	9,338	5,766
株式等償却	422	914	1,292	2,628	0	2,628
法人税等調整額	623	75	244	942	▲ 761	1,703
当期純利益	▲ 7,729	1,206	98	▲ 6,425	5,492	▲ 11,917

* 与信関連費用:一般貸倒引当金繰入額と不良債権処理額を合算した額から貸倒引当金戻入益および部分直接償却に起因する償却債権取立益を控除した額

(参考)

自己資本比率	6.86%	6.69%	8.14%
--------	-------	-------	-------

貸出金利息については、計画した貸出残高及び利回りの確保ができなかつたことから、計画期間3年の累計で計画比▲3,577百万円の28,174百万円となりました。その要因としては、高利回りの消費者ローンの減少、低利回りの地公体向け融資・シンジケートローンの増加、他行との競合等による利回り要因によるものが約▲20億円です。また、中小企業の資金需要低迷や当行の新規融資先の獲得不足等による、事業性貸出や消費者ローンの減少等による貸出残高要因によるものが約▲16億円です。

有価証券利息配当金についても、運用額の減少に加え、株式相場下落や円

高等の影響から計画期間 3 年の累計で計画比▲827 百万円の 3,745 百万円となりました。

さらに、世界的な金融市場の混乱により投資信託等の窓販が低迷したため、役務取引等収益も累計で計画比▲652 百万円の 4,244 百万円となりました。

経費については、物件費・人件費がともに計画以上の削減が実現できましたが、与信関連費用については、計画策定時の想定を上回る取引先の業況悪化や経営改善の遅れ等から、計画期間 3 年の累計で 15,104 百万円と、計画比 5,766 百万円の増加となりました。

また、世界的な金融市場の混乱により、平成 20 年 3 月期以降、多額の有価証券の減損処理を余儀なくされ、計画期間 3 年の累計で 2,628 百万円の減損処理費用（株式等償却）が発生しました。

その結果、当期純利益は平成 19 年 3 月期▲7,729 百万円、平成 20 年 3 月期 1,206 百万円、平成 21 年 3 月期 98 百万円となり、計画期間 3 年の累計で計画比▲11,917 百万円の▲6,425 百万円となりました。

(4) 経営強化計画の終期において達成されるべき「経営の改善の目標」に対する実績

① コア業務純益 R O A

平成 21 年 3 月期においては、中小企業の資金需要低迷や当行の顧客密着度低下により、貸出金平残が計画比▲31,681 百万円となったことや、他行との金利競合及び低レートの貸出増加に伴い貸出金利回りが計画比▲0.25%となったため、貸出金利息が計画比▲1,775 百万円の 9,324 百万円にとどまりました。また、世界的な金融市場の混乱の影響により、有価証券利息配当金が計画比▲579 百万円の 1,134 百万円及び投資信託等の窓販による役務取引等収益が計画比▲421 百万円の 1,263 百万円とそれぞれ伸び悩んだこともあり、業務収益は計画比▲1,875 百万円の 13,075 百万円にとどまりました。

一方、預金量の回復につなげるべく高利回り商品を発売したことから、預金利回りは計画比+0.02%となりましたが、預金平残が計画比▲44,417 百万円となったことから、預金利息は計画比▲24 百万円の 1,548 百万円となり、資金調達費用全体も計画比▲25 百万円の 1,747 百万円となりました。

経費については、物件費・人件費ともに大幅な削減を行っており、計画比▲535 百万円の 5,832 百万円となりました。

この結果、コア業務純益 R O A 算出の分母となる「総資産(平均残高)」については、計画比▲51,430 百万円の 478,235 百万円となったものの、分子となる「コア業務純益」が計画比▲2,101 百万円の 3,346 百万円となったため、コア業務純益 R O A は 0.69%となり、計画を 0.34%下回ることとなりました。

なお、平成 21 年 3 月期のコア業務純益 R O A 0.69%は、同一業態の上位に

相当する水準にあると推計しております。

(単位:百万円)

	18/3期 実績	19/3期			20/3期			21/3期			18/3期からの改善幅		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
コア業務純益ROA	0.81%	0.77%	0.69%	▲0.08%	1.00%	0.81%	▲0.19%	1.03%	0.69%	▲0.34%	0.22%	▲0.12%	▲0.34%
コア業務純益	4,507	4,094	3,558	▲ 536	5,334	3,968	▲ 1,366	5,447	3,346	▲ 2,101			
総資産(平均残高)	556,628	528,331	515,352	▲ 12,979	533,518	487,903	▲ 45,615	529,665	478,235	▲ 51,430			

※ コア業務純益ROA=コア業務純益/総資産(平均残高)

② 業務粗利益経費率

平成 21 年 3 月期の機械化関連費用を除く経費については、賃借料や遊休不動産の売却による管理費・維持費等のランニングコスト、ならびに人件費の削減により、計画比▲373 百万円の 4,933 百万円となりました。しかしながら、前述のとおり主として業務収益の減少により、算出の分母となる業務粗利益は計画比▲1,790 百万円の 10,024 百万円となったため、業務粗利益経費率は 49.20%と、計画を 4.29%下回る結果となりました。

(単位:百万円)

	18/3期 実績	19/3期			20/3期			21/3期			18/3期からの改善幅		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
業務粗利益経費率	54.02%	52.49%	55.15%	2.66%	44.98%	49.96%	4.98%	44.91%	49.20%	4.29%	9.11%	4.82%	▲4.29%
経費 (機械化関連費用除く)	6,663	5,796	5,658	▲ 138	5,264	5,084	▲ 180	5,306	4,933	▲ 373			
業務粗利益	12,334	11,042	10,259	▲ 783	11,702	10,175	▲ 1,527	11,814	10,024	▲ 1,790			

※ 業務粗利益経費率=(経費-機械化関連費用)/業務粗利益

③ 不良債権比率

不良債権(金融再生法開示債権)については、計画期間中に大口問題先の処理や担保処分等による回収を進める一方、経営改善支援による債務者区分のランクアップにより改善を図ってまいりました。また、平成 20 年度からは部分直接償却を実施し、金融再生法開示債権残高は平成 18 年 3 月末対比で 30,075 百万円減少し 17,715 百万円となり、不良債権比率も 5.0%と、計画比で 1.2%改善いたしました。

また、不良債権(金融再生法開示債権)の保全率も平成 18 年 3 月末の 75.0%から、平成 21 年 3 月末には 88.4%へと改善するなど資産内容の良化を図りました。

(単位:百万円)

	18/3期 実績	19/3期			20/3期			21/3期			18/3期からの改善幅		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
不良債権比率	12.7%	11.2%	13.6%	2.4%	10.0%	12.8%	2.8%	6.2%	5.0%	▲1.2%	6.5%	7.7%	1.2%
金融再生法開示債権	47,790	41,845	49,392	7,547	38,062	47,629	9,567	23,152	17,715	▲5,437			
総与信	375,470	374,720	361,195	▲13,525	380,181	369,971	▲10,210	374,486	349,863	▲24,623			

※ 不良債権比率＝金融再生法開示債権残高／総与信

(5) 地域経済の活性化への貢献の状況を示す指標に対する実績

① 地元事業者に対する信用供与の残高の総資産に占める割合

地元事業者に対する信用供与の残高の総資産に占める割合については、地域への信用供与に積極的に取り組んだ結果、計画期間を通じて目標値を達成し、地域における金融の円滑化に一定程度寄与したものと評価しております。

なお、地元事業者向け貸出残高は、平成18年3月末の3,352億円から平成21年3月末は3,159億円と193億円減少しておりますが、これは、ビジネスローン等の積極的推進により地元事業者向け貸出の積み上げを図ったものの、平成21年3月期に部分直接償却を実施し181億円をオフバランスしたことによるものです。

【地元事業者に対する信用供与の計画と実績】

(単位:億円)

	18/3末 実績	19/3末		20/3末		21/3末			18/3末比
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画比	
地元事業者向け貸出残高	3,352	3,378	3,243	3,427	3,350	3,386	3,159	▲227	▲193
総資産	5,348	5,385	5,037	5,315	4,809	5,271	4,645	▲626	▲703
総資産に対する地元比率	62.6%	62.7%	64.3%	64.5%	69.6%	64.2%	68.0%	3.8%	5.4%

② 経営改善支援等取組先企業の数の取引先の企業の総数に占める割合

経営改善支援等取組先企業の数の取引先の企業の総数に占める割合については、「創業・新事業、経営相談、事業再生」の各項目に、地域密着型金融推進の趣旨を踏まえ、取組みを行ってまいりましたが、十分な成果を得られず、計画を下回る結果となりました。しかしながら、「担保・保証に過度に依存しない融資」については、計画期間中を通じて目標値を達成し、累計取扱額では計画比200%の実績を挙げ、地元中小企業の経営改善に一定程度寄与したものと評価しております。

なお、取引先企業の総数(個人ローンのみの先を除く)は、平成18年3月末の6,040先から平成21年3月末は5,009先と1,031先減少しておりますが、これは中小企業の資金需要の低迷に加え、営業力の強化が図られなかったこと

るも否めず、今後、経営改善の取組み強化とともに、営業力を一層強化し、取引先総数の回復を図ってまいります。

【経営改善の取組】

(単位:先)

	18/3末	18/9末		19/3末		19/9末	
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
創業・新事業	13	16	12	19	8	20	14
経営相談	21	26	7	29	1	30	14
事業再生	5	10	0	12	1	12	0
担保・保証	1	10	0	10	101	20	38
合計	40	62	19	70	111	82	66
取引先総数	6,040	6,065	5,870	6,100	5,644	6,195	5,457
比率	0.66%	1.02%	0.32%	1.14%	1.96%	1.32%	1.20%

	20/3末		20/9末		21/3末			18/3末比
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画比	
創業・新事業	20	5	21	7	24	8	▲ 16	
経営相談	30	18	30	23	35	17	▲ 18	
事業再生	13	2	14	0	14	0	▲ 14	
担保・保証	20	409	26	197	29	86	57	
合計	83	434	91	227	102	111	9	
取引先総数	6,300	5,363	6,420	5,159	6,550	5,009	▲ 1,541	
比率	1.31%	8.09%	1.41%	4.40%	1.55%	2.21%	0.66%	1.55%

※取引先総数には、個人ローンのみ取引先は含みません。計数は全て半期分を記載しています。

※担保・保証とは、「担保・保証に過度に依存しない融資」のことです。

2. 経営強化計画の実施期間

当行は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律第12条第1項の規定に基づき、平成21年4月(計画の始期)より平成24年3月(計画の終期)まで経営強化計画を実施いたします。

なお、今後計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、または生じることが予想される場合には、遅滞なく金融庁に報告いたします。

3. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標

経営強化計画における経営改善の目標を以下のとおりとし、その達成に向けて全行を挙げて取り組んでまいります。

特に、今次の経営強化計画においては、後述のとおり主として営業体制を強化することによりその実現を目指すこととしており、収益改善等の効果も計画期間後半から着実に顕われると見込んでおります。

(1) 収益性を示す指標

【コア業務純益ROAの改善幅】

(単位:百万円)

	21/3期 実績	21/9期 計画	22/3期 計画	22/9期 計画	23/3期 計画	23/9期 計画	24/3期 計画	改善幅
コア業務純益ROA	0.69%	0.69%	0.69%	0.69%	0.69%	0.73%	0.73%	0.04%
コア業務純益	3,346	1,634	3,270	1,666	3,344	1,790	3,610	
総資産(平均残高)	478,235	470,965	473,860	479,853	481,640	485,787	487,881	
(参考) 貸出金(平均残高)	348,569	338,000	334,500	333,700	336,500	344,200	346,100	

※ コア業務純益ROA = コア業務純益 / 総資産(平均残高)

本計画においては、営業体制の再構築による営業力の強化により貸出金の増強を図ることとしており、これにより計画期間の後半に貸出金利息が増加し、業務粗利益・コア業務純益が増加するよう見込んでおります。そのため、平成23年3月期までのコア業務純益ROAは計画始期と同水準で推移いたしますが、平成24年3月期には0.73%となり、計画期間中の改善幅は0.04%を見込んでおります。

(2) 業務の効率を示す指標

【業務粗利益経費率の改善幅】

(単位:百万円)

	21/3期 実績	21/9期 計画	22/3期 計画	22/9期 計画	23/3期 計画	23/9期 計画	24/3期 計画	改善幅
業務粗利益経費率	49.20%	53.04%	53.03%	51.74%	51.67%	50.31%	49.19%	0.01%
経費(機械化関連費用除く)	4,933	2,445	4,890	2,435	4,870	2,430	4,860	
業務粗利益	10,024	4,609	9,220	4,706	9,424	4,830	9,880	
国債等債券損益を除く	9,179	4,609	9,220	4,706	9,424	4,830	9,790	

※ 業務粗利益経費率 = (経費-機械化関連費用) / 業務粗利益

(参考)

(単位:百万円)

	21/3期 実績	21/9期 計画	22/3期 計画	22/9期 計画	23/3期 計画	23/9期 計画	24/3期 計画
業務粗利益	10,024	4,609	9,220	4,706	9,424	4,830	9,880
資金利益	8,896	4,489	8,943	4,564	9,130	4,690	9,500
役務取引等利益	234	110	260	140	290	140	290
その他業務利益	893	10	17	2	4	0	90

業務粗利益の大宗を占める資金利益については、営業体制の再構築による営業力の強化により計画期間を通じて着実な増加を図るとともに、機械化関連費用を除く経費の圧縮に努めることとしております。これらにより、計画終期の業務粗利益経費率は、計画始期を下回る水準の達成を見込んでおります。

なお、計画期間中は、平成21年3月期のような多額の国債等債券売却益(865百万円)を見込んでいないため、業務粗利益経費率は平成23年9月期までは計画始期を上回る見通しとなっております。

(3) 不良債権の処理の状況を示す指標

【不良債権比率の改善幅】

(単位:百万円)

	21/3期 実績	21/9期 計画	22/3期 計画	22/9期 計画	23/3期 計画	23/9期 計画	24/3期 計画	改善幅
不良債権比率	5.06%	5.04%	4.89%	4.68%	4.53%	4.41%	4.20%	0.86%
金融再生法開示債権	17,715	16,759	16,220	15,788	15,572	15,312	14,742	
総与信	349,863	332,035	331,125	337,277	343,549	347,079	350,652	

※ 不良債権比率 = 金融再生法開示債権残高 / 総与信残高

本計画期間では、貸出金の増強により総与信残高が回復することが見込まれる中であって、信用リスク管理を強化することにより、金融再生法開示債権残高は約29億円減少すると見込んでおります。その結果、不良債権比率も0.86%改善され4.20%となる見通しです。

4. 経営の改善の目標を達成するための方策

(1) 経営理念

当行は、平成18年9月の前経営強化計画において定めた以下の経営理念を引き続き堅持し、地域に真に必要とされる金融機関を目指して地域経済活性化やCSR等に一層強力に取り組んでまいります。

また、この経営理念は、コンプライアンスに忠実な行風に立脚することから、今後とも行内のコンプライアンス態勢の一層のレベルアップにも努めてまいります。

経営理念

「Contribution：貢献」

地域に貢献し、発展に寄与する組織の構築と人材の育成

「Customers：お客様第一主義」

お客様の視点に立ち、質の高いサービスを提供する組織の構築と人材の育成

「Challenge & Change：挑戦と変革」

挑戦と変革を尊重し、常に成長する組織の構築と人材の育成

本計画策定後、経営陣は全行員に対し、本計画の説明会を実施し、地域金融機関としての使命や公的資本を受けている当行の責務など本計画の趣旨をさらに浸透させ、役職員一丸となって、経営理念の更なる具現化に取り組んでまいります。

(2) 経営戦略

当行は平成 18 年 9 月の前経営強化計画において i) 「経営の効率化」、ii) 「新たな営業体制の構築」、iii) 「資産の健全化」の 3 つの経営戦略に基づき、収益力強化の具体策の実施ならびに行員個々人の能力アップによる営業力の向上により、計画達成に向けて積極的に取り組んでまいりました。

このうち、経営の効率化における「ローコスト体制の構築」については、人件費の圧縮、店舗統廃合による賃料削減等により、計画を上回る縮減を実現しました。また、「資産の健全化」における「早期の不良債権処理」については、平成 19 年 3 月期の抜本処理等により、大幅に改善を図りました。

一方、「新たな営業体制の構築」については十分な成果が得られず、貸出金、預金を中心に収益力の強化が遅れ、前経営強化計画を達成できなかったことを踏まえ、本計画においては、この 3 つの経営戦略を踏襲しつつも、特に「営業体制の再構築」、「収益力の強化」を重点課題と位置づけ、経営改善への取組みを更に加速させることといたします。

- ① 「営業体制の再構築」～渉外戦力の量と質の向上
- ② 「収益力の強化」
- ③ 「資産の健全化」～企業再生支援、不良債権発生 of 未然防止と早期処理

「営業体制の再構築」については、渉外戦力の「量」と「質」をさらに向上させ、フットワーク力、ネットワーク力のある銀行という強みを回復することを最大眼目と位置付け、後述のとおり、代表取締役を含む役員を営業部門に重層的に配置し、経営トップによる監督を行うとともに、監督・執行体制を大幅に強化し、強力に推進してまいります。

また、「責任ある経営体制」のもと、徹底した P D C A の実践により地域密着型のビジネスモデルを再構築し、収益力を強化するとともに、財務基盤を強固にすることで、お取引先及び地域社会の信頼回復に努めてまいります。

※ P D C A : 計画 (Plan) を実行 (Do) し、評価 (Check) して改善 (Action) に結びつけ、その結果を次の計画に活かすプロセスのこと。「PDCA サイクル」とも言われる。

以下、個別戦略毎に、前計画における取組みの概要とその総括を踏まえた本計画における具体的施策についてご説明申し上げます。

①営業体制の再構築

【前計画の総括】

お客様の利便性の確保と金融サービスの向上を図るべく、店舗エリア制の導

入、店舗統廃合の実施、住宅ローンセンターの新設、業務専担化による渉外担当の能力向上など、新たな営業体制の構築を目指しておりました。しかしながら、想定以上に渉外戦力が減少したこと、また、店舗統廃合、店舗エリア制の導入・廃止等の体制変更エネルギーを要したことに加え、渉外担当の能力向上のための研修プログラムの導入が平成 20 年度下期にずれ込んだことなどから、顧客密着度の強化が図られませんでした。

その結果、お客様への訪問活動が不十分となり、地域に密着したフットワーク力、ネットワーク力という、当行本来の強みを活かすことができませんでした。

(店舗エリア制、店舗統廃合)

(単位:店)

	18/3期 実績	21/3期		
		計画	実績	計画比
母店	49	29	43	14
衛星店	-	12	1	▲ 11
店舗計	49	41	44	3

平成 19 年 7 月までに、5 カ店の統廃合（佐賀関、安岐、大分駅前、中央、東中津）を実施したほか、渉外戦力の不足をカバーする目的で店舗エリア制を導入し、12 カ店の衛星店化を実施いたしました。しかしながら、衛星店のエリアを担当する母店の渉外担当がお客様との距離を十分に埋められず、衛星店エリアの預金減少等につながる結果となりました。

こうした事態を改善するため、平成 20 年 4 月以降、母店・衛星店方式を逐次変更し、各店に支店長、渉外担当を配置する体制といたしました。また、店舗統廃合については、抜本的な営業体制の再構築策につき検討を行うまでの間、見送ることといたしました。

(営業店内における業務の専担化)

業務の専担化は、渉外担当の専門性を高め、お客様に高度なサービスを提供していくことを目指したのですが、渉外担当の絶対数が不足し専担化が、実現できておりません。

(営業店支援体制の構築)

住宅ローンセンター、ビジネスローンセンター及びテレバンクセンターの新設を計画していた中で、住宅ローンセンターについては、平成 18 年 11 月に「ローンプラザ」として設置いたしました。「ローンプラザ」は平日 19 時、土・日曜日 16 時まで営業を行うことでお客様の利便性が向上し、設置以降、

マンション・戸建住宅関連業者からの案件相談・持込も増加しております。

【ローンプラザの取扱件数推移】

(単位:件)

	19/3期	20/3期	21/3期
計画	100	200	200
実績	24	115	94
差異	▲76	▲85	▲106

しかしながら、ローンプラザ取扱件数は、計画対比では大きく下回る結果となりました。これは、案件獲得に向けたセールス手法等の企画立案、対応が不十分であったことによるものと考えております。さらに、平成20年度から県内住宅着工件数が減少傾向にあることも一因と考えられますが、住宅販売業者との更なる提携、借入から長期間経過しているお客様のリフォーム需要への対応等、お客様のニーズを十分につかみきれていなかった事に主因があると考えております。

なお、ビジネスローンセンターの新設については、拡販が困難となっている状況下、見送りとしております。

更に、テレバンクセンターの新設については、カードローン新商品の発売先送り、センター立ち上げに係る投資額の見積が想定を大きく上回ったことなどから、見送りとしております。

(顧客への利便性維持)

店舗統廃合の実施により懸念されるお客様の利便性低下の対策として、コンビニエンスストア、ショッピングモール等への自行ATM設置で対応してまいりましたが、平成19年9月以降のセブン銀行との提携開始により、利用可能なATM台数は飛躍的に増加しております。

(地域別営業戦略)

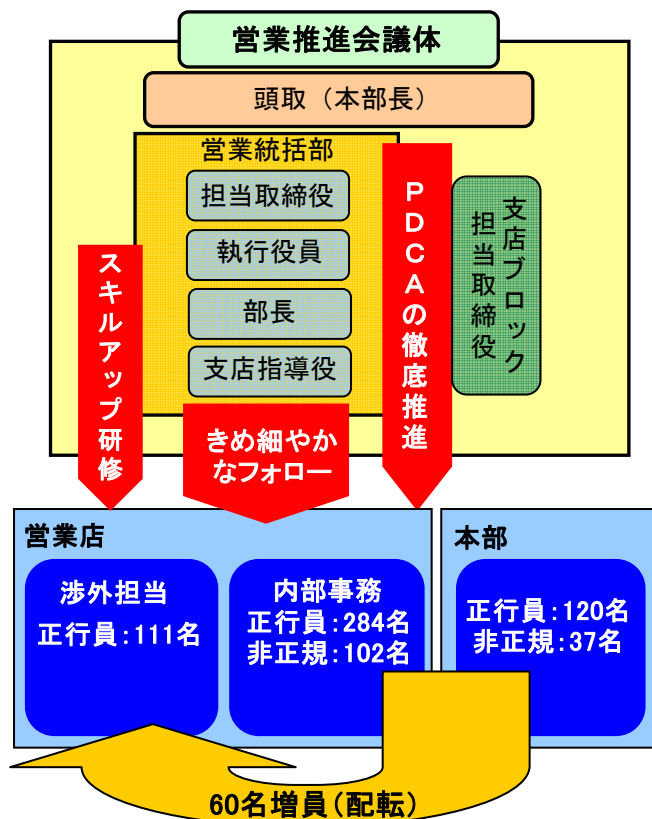
限られた経営資源を最大限活用するとの観点から、マーケット毎に業種等のターゲットを絞った営業推進手法として、県北の自動車関連産業、県南の海運業向け新規開拓等を想定しておりましたが、自動車関連業種においては経済環境の急激な変化に伴う資金需要の大幅な減退、海運業では当行単独での採り上げ困難などの理由により必ずしも成果が上がっておりません。

【本計画の取組み方針】

以上の前計画期間中における対応についての反省も踏まえ、本計画においては、「営業体制の再構築」により、お客様との接点を徹底的に強化することによ

り、地域に密着した、『フットワーク力、ネットワーク力のある銀行』として、地域のお客様との信頼関係を再構築し、一層深めてゆくことを最重点の経営課題と捉え、以下の具体策を強力に推進してまいります。

【営業体制の再構築（人員増強・活動の質向上）】



ア. 営業推進会議体による全行的推進

本計画における「営業体制の再構築」を実現するためには、まずは経営トップがコミットする、強力な業務監督・執行体制が不可欠であるとの認識のもと、新たに頭取を本部長とする営業推進会議体を平成21年7月に設置し、支店ブロック担当取締役、営業統括部担当取締役及び執行役員、部長、支店指導役が一堂に会し、本計画の週次での進捗管理を徹底することとします。

また、役員執務室を設置することにより、支店ブロック担当役員間の情報交換を密にし、役員の臨店指導の実が上がるように努めます。

イ. 営業店渉外戦力の増強

a. 渉外戦力の増強

本部のさらなるスリム化、営業店事務の効率化による人材余力の配置転換、及び女性渉外担当の登用等により、渉外戦力を現状の110名体制から

約 60 名増員し、170 名体制（現状比 1.5 倍）といたします。

これにより、担当エリアの細分化、法人・個人担当の専門化等が可能となり、お客様へのきめ細かい訪問活動等、フェイス トゥ フェイスのコミュニケーションを徹底することにより、お客様とのリレーションシップを再構築し、営業力の強化を図ってまいります。

【新営業体制推進スケジュール表】

	21年6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	22年1月	2月	3月	担 当 部
営業店毎の適正配置検討	→										営業統括部 人事部
人事異動		○			○	○		○		○	人事部
店舗統廃合						○		○		○	各部
融資係初任者への研修	○	○	○	○	○	○	○				審査部 事務統括部
〃 へのOJT実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
渉外係初任者への研修	○			○	○	○	○				営業統括部 事務統括部
〃 へのOJT実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
新入行員の渉外初任者研修	○			○	○	○	○				営業統括部 事務統括部
〃 へのOJT実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
検印初任者への研修	○			○	○	○	○				事務統括部
〃 へのOJT実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
★ 渉外増加人数	0	26	1	0	10	5	10	4	0	5	61

b. 店頭営業力の強化

テラー（店頭窓口）や内勤行員についても、預金、預り資産の取引を頂いている個人のお客様の営業担当として再定義し、ご来店時の接遇向上、提案力向上のみならず、電話、郵便等を活用した日常的なコミュニケーションにより、継続的に当行をご利用いただける関係の構築を強力に推進します。

c. 店舗統廃合

前計画において8店舗（県内7、県外1）の統廃合を掲げ、うち5店舗（県内5）について実施いたしました。本計画においては、抜本的な営業力の強化策を講じることにより、お客様との接点強化を第一義的にし、少人数で分散した店舗や担当地域が重複する店舗の効率化等の観点から、店舗体制を見直すことを予定しております。店舗の収益性・効率性、将来性やコスト削減効果等を考慮し、3店舗の統廃合を実施予定であり、お客様の利便性維持にも十分配慮し、ATMネットワークの維持・拡充にも努めてまいります。

また、存続となる店舗については、マーケットの動向を注視しつつ機能の見直し・強化を図ってまいります。

ウ. 渉外担当の専門性向上

営業力強化のために新たに投入する渉外担当に対する実務研修およびOJTを、計画的かつ反復実施し、当該行員の早期戦力化に努めます。このうち、特に審査部門については行内スタッフによる指導に加え、西日本シティ銀行へ一層の支援を要請し、更なるレベルアップ・スキルアップに努めてまいります。

エ. 本部、営業店のPDCAの徹底推進

本計画に沿った本部、営業店業務の進捗状況の管理、月次での計画・実績管理、日次、週次、月次での行動管理を徹底し、計画比乖離が発生した場合は要因を分析し、速やかに対策を立案、実施できるよう、本部、営業店におけるPDCAフォーマットを制定し、PDCAを徹底して実践します。

オ. 支店指導役制度の導入

集合形式の実務研修にとどまらず、OJT強化、及び各支店の地域性、マーケット特性に応じたPDCA管理の定着を狙いとして、支店指導役5名を配置し、営業店行員の専門性向上、PDCA管理の徹底を行います。

カ. 業務の効率化

財務報告に係る内部統制（以下、内部統制という。）への取組みとして銀行業務を文書化した「フローチャート」、「業務記述書」、「リスク・コントロール・マトリクス」を作成しており、今後はこれらを有効に活用し、本部・営業店の業務を見直してまいります。具体的には、全部店を対象に実施される内部統制の有効性評価を通じて、事務の重複などの無駄を省き、効率化を進めるとともに、不備を解消し、リスクの軽減を図ってまいります。

また、業務効率化のためのシステム投資については、その費用対効果を十分検討し実施します。

② 収益力の強化

【前計画の総括】

収益力の強化については、預金、貸出金の残高減少等により資金利益が計画を下回ったことが響き、コア業務純益ROA、業務粗利益経費率等の目標をク

リアできませんでした。

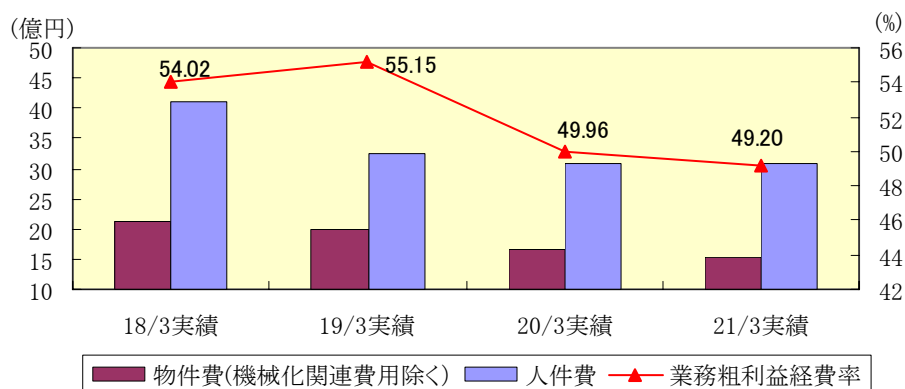
【各推進項目取扱額計画・実績対比】

(単位:百万円)

	19/3期			20/3期			21/3期			3年間累計		
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
ビジネスローン	500	600	100	900	4,680	3,780	900	2,674	1,774	2,300	7,954	5,654
住宅ローン	13,300	9,668	▲ 3,632	14,000	11,214	▲ 2,786	16,000	8,732	▲ 7,268	43,300	29,614	▲ 13,686
アパートローン	1,500	3,010	1,510	3,000	4,244	1,244	3,000	4,491	1,491	7,500	11,745	4,245
カードローン	500	160	▲ 340	1,000	213	▲ 787	1,000	158	▲ 842	2,500	531	▲ 1,969
消費者ローン		3,321			4,481			7,887			15,689	

一方、ローコスト体制の構築については、従業員数・人件費の削減、5カ店の店舗統廃合をはじめとした物件費の徹底見直しにより、計画を上回る成果を挙げることができました。

【業務粗利益経費率の推移】



【本計画の取組み方針】

前計画期間の反省をふまえ、本計画においては収益力の強化が経営の最重要課題であるとの認識の下、引き続き、『Big < Good』(ビッグよりグッド)を掲げ、経営資源を主たる営業基盤である大分県内に集中し、地元の中小企業、個人事業主および個人のお客様に特化したリテール業務を経営の柱とした業務展開を図り、収益力の強化に努めてまいります。

ア. 西日本シティ銀行との業務連携強化と同行の業務ノウハウの活用

前計画では、西日本シティ銀行との業務提携を営業推進面に活用し、住宅ローン、ビジネスローン、アパートローン等の新商品を同行のノウハウの提供を受けて開発し、また、ビジネスマッチングの分野においては、長崎銀行を加えた「3行合同商談会」を開催するなど一定の成果を挙げるこ

ができました。本計画においても、一層の業務連携の強化と同行の業務ノウハウの活用を図るよう取り組んでまいります。

a. 営業体制の再構築に係るノウハウ

現在、西日本シティ銀行からは10名の人材を招聘しておりますが、その中で5名を営業統括部に配置しております。うち3名は営業店の営業推進指導にあたる支店指導役として、うち2名は個人リテール取引推進担当として資産運用商品の販売スキル向上に向けた研修実施、同行指導などの収益力強化に向けた取組みに注力いただいております。

また、審査等の本部他部門においても、業務の質の向上のための取組みに尽力いただいております。

このように、同行から招聘した人材は当行の業務展開の中で極めて重要な役割を担っており、本計画においても引き続き営業・管理両部門の多方面に亘ってノウハウの提供を受け、銀行全体のレベルアップを図ってまいります。

b. 新商品導入に係るノウハウ

ローリスク、ミドルリスク層向けカードローンの新商品導入に向け西日本シティ銀行からノウハウの提供を受けつつ準備を進めており、さらに広告、宣伝に関しても商品別の効果的・効率的なマス媒体の選択ノウハウ等の提供を受けております。また、販売強化策に関しても販売チャネルの有効な組み合わせや対象顧客の絞込み手法等についてアドバイスを受けております。

c. ビジネスマッチング分野での業務連携継続

平成18年12月から実施している、「3行合同商談会」を今後とも継続的に実施する中で、相互の顧客の販路斡旋ならびに関連するファイナンスニーズの確保に積極的に取り組んでまいります。

現在までの成約状況は以下のとおりです。

【合同商談会の実施状況】

開催年度	開催回数	エントリー企業数	商談企業数	商談成約数
平成18年度	4回	26社	15社	4社
平成19年度	7回	41社	29社	6社
平成20年度	6回	80社	59社	14社
合計	17回	147社	103社	24社

※エントリー企業数、商談企業数、商談成約数はいずれも当行受付分

d. 法人ソリューション部門の強化に係るノウハウ

法人ソリューション部門では、中小企業の取引先の抱える問題点、課題、悩みに対しニーズに適した提案を行い、ソリューション（課題解決）することで、お客様との関係強化を図っております。

前計画期間においても医療向けファイナンスの推進ノウハウの提供および行員向け研修、顧客向けセミナー実施のサポート等を受け、実績を挙げてきておりますが、本計画においてはさらに事業承継、M&Aに関するノウハウの提供を受け、従来以上にお客様のニーズに対応してまいります。

イ. 預金調達力の強化

預金残高は平成 12 年以降、個人預金の伸びに支えられ、安定的に増加していたことから、前計画では預金に係る施策等は策定しておりませんでした。しかしながら、平成 18 年度は増資等への取組みを行う中で本来の営業活動を十分に行うことができず、その後の顧客密着度の低下も重なり、預金残高の回復を図ることができませんでした。本計画ではこれを早期に挽回する必要があることから、以下のとおり顧客別にきめ細やかな施策を展開し、取組みを強化してまいります。

a. 個人流動性預金

顧客基盤の拡大を目指し、年金振込口座および給与振込口座の獲得を積極的に推進してまいります。

年金振込口座の獲得は、店周の年金受給先へのアプローチを強化するとともに、年金振込先のプレミアム金利商品である年金定期預金の活用や、年金感謝デーの実施等により顧客の増加を図ります。

また、給与振込口座につきましては、事業所取引先へのアプローチを強化するとともに、住宅ローン借入先や、消費者ローン借入先に対して借入金利優遇を適用するなどのきめ細やかな施策を展開することにより拡大を図ります。

b. 個人定期性預金

安定的な預金量の確保を図るため、定期預金の獲得を強化します。具体策としては、年金振込先へのプレミアム金利を提供する「年金定期預金」や、退職金の積極的な受け入れ及び今後の取引拡大を図るべく、特別金利の「退職金専用定期預金」の拡販に努めてまいります。

c. 法人流動性預金

債務者預金については、融資シェアに基づいた預貸率の分析を行い、営

業性資金の受取口座・決済口座の獲得推進、給与振込・総合振込契約の獲得推進などにより残高の底上げを図ってまいります。

d. 法人定期性預金

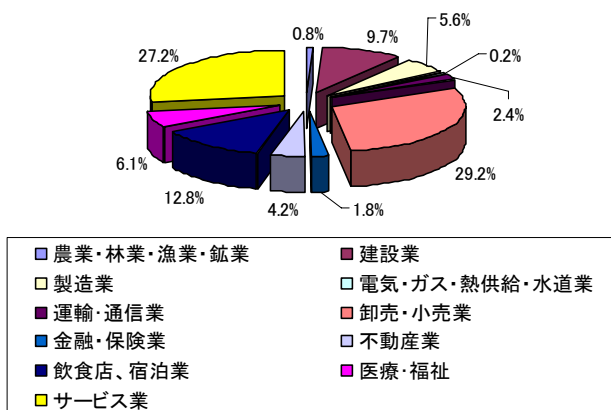
個社別管理を徹底し、定期積金契約などの推進強化を行うとともに、営業性資金のトレース強化を行い、定期性預金の増加を図ってまいります。

ウ. 円滑な資金供給

a. 中小企業向け貸出

製造業での生産調整・雇用調整などにより、県内企業の業績は低迷が続いており、中小企業向け貸出はボリューム的に当面大きな伸びは期待できないと思われませんが、その中で当行は、以下の県内主要産業に対し、取り組み強化を進めてまいります。

【平成 18 年度大分県内産業別事業所数】



産業別	平成18年10月1日 現在事業所数(先)	シェア (%)
農業・林業・漁業・鉱業	471	0.8
建設業	5,783	9.7
製造業	3,326	5.6
うち食料品製造業	681	1.1
電気・ガス・熱供給・水道業	122	0.2
運輸・通信業	1,439	2.4
卸売・小売業	17,414	29.2
金融・保険業	1,058	1.8
不動産業	2,532	4.2
飲食店・宿泊業	7,622	12.8
医療・福祉	3,657	6.1
サービス業	16,234	27.2
合計	59,658	100.0

(医療・福祉関連産業) 病院・医院・クリニック・歯科医院、老人ホーム・老健施設等

大分県は、老年人口比率（65歳以上）が24.2%と全国9位であり、人口10万人当たりの医療施設数（病院）は13.7で全国4位となっています。また、知的障害者援護施設の数や老人ホームの数なども全国的にみて上位レベルにあり、県内には3,657先の医療・福祉施設が所在しています。

当行の業種別貸出調査によれば、医療・福祉業として、平成21年3月末現在で187先94億円の融資取引実績があり、県内医療・福祉施設の5%に対応しております。今後も高齢化が進み、医療・福祉分野は堅調な伸び

が見込まれることから、この分野の新規開拓に注力し、平成 24 年 3 月末までに県内医療・福祉施設への対応を約 7%まで引き上げるべく、累計 68 件約 34 億円の新規取引開拓を図ってまいります。

【医療・福祉関連融資残高推移（実績）】

（単位：件、百万円）

	18/3期	19/3期	20/3期	21/3期
取引先数	207	209	196	187
融資量残高	8,172	9,273	9,375	9,402
増減先数	-	2	▲ 13	▲ 9
増減額	-	1,101	102	27

【医療・福祉関連融資残高推移（計画）】

（単位：件、百万円）

	22/3期	23/3期	24/3期
取引先数	200	225	255
融資量残高	10,050	11,300	12,800
増減先数	13	25	30
増減額	648	1,250	1,500

（観光関連産業）ホテル・旅館業、レジャー・飲食業、土産品製造・販売業等

大分県の温泉源泉総数・温泉湧出量は全国 1 位で、別府・湯布院など全国的にも有名な温泉場として知られています。温泉以外にも自然や景観、豊富な海の幸や山の幸の食材など、優れた観光資源に恵まれており、大分県も観光と産業・文化・地域との融合を図るツーリズム推進を図るなど、観光客誘致に力を入れております。

加えて、平成 21 年 3 月より、高速道路の通行料金が ETC 利用で一律 1,000 円となったことにより、今後県外からの観光客の増加も十分見込まれることから、観光関連産業の資金需要にも積極的に取り組んでまいります。

大分県には宿泊業が 1,094 先所在しています。当行の業種別貸出調査によれば、宿泊業として、平成 21 年 3 月末現在で 70 先 74 億円の融資取引実績があり、県内宿泊業の約 6%に対応しております。平成 24 年 3 月末までに約 7%まで引き上げるべく、累計 10 件約 10 億円の新規取引開拓を図ってまいります。

【観光産業融資残高推移（実績）】

（単位：件、百万円）

	18/3期	19/3期	20/3期	21/3期
取引先数	62	64	69	70
融資量残高	6,542	6,692	5,955	7,447
増減先数	-	2	5	1
増減額	-	150	▲ 737	1,492

【観光産業融資残高推移（計画）】

（単位：件、百万円）

	22/3期	23/3期	24/3期
取引先数	72	76	80
融資量残高	7,650	8,070	8,500
増減先数	2	4	4
増減額	203	420	430

（食料品製造・加工業）

食品の安全性への関心の高まりから国内製品の需要が増加する中、海や山の幸に恵まれた大分県の食料品関連産業には引き続きフォローの風が吹いております。また、大分県は醸造産業が盛んな地域であり、醤油・みそは九州一の生産量を誇るほかに、焼酎や清酒の製造業者も多く、今後も食料品関連産業は県内製造業を牽引していくものと思われまます。

県内には食料品製造業が 681 先所在しています。当行の業種別貸出調査によれば、食料品製造業者として、平成 21 年 3 月末現在で 74 先約 38 億円の融資取引実績があり、県内食料品製造業の約 11% に対応しております。平成 24 年 3 月末までに約 13% まで引き上げるべく、累計 18 件約 7 億円の新規取引開拓を図ってまいります。また、西日本シティ銀行、長崎銀行との 3 行合同商談会でのビジネスマッチングを通し、販路・ビジネスの拡大の支援を行う中で、関連資金需要の積極的な取り込みを図ってまいります。

【食料品製造業融資残高推移（実績）】

（単位：件、百万円）

	18/3期	19/3期	20/3期	21/3期
取引先数	93	79	73	74
融資量残高	3,557	3,767	3,960	3,838
増減先数	-	▲ 14	▲ 6	1
増減額	-	210	193	▲ 122

【食料品製造業融資残高推移（計画）】

（単位：件、百万円）

	22/3期	23/3期	24/3期
取引先数	80	86	92
融資量残高	4,080	4,322	4,564
増減先数	6	6	6
増減額(百万円)	242	242	242

b. 商品別の取組み方針

（保証付融資）

景気の後退を受けて、地域における中小・零細企業の経営環境は厳しさを増しております。かかる中、地元企業に円滑な資金供給を図るため、平成22年3月末までの緊急保証制度等、県信用保証協会の保証制度を積極的に活用した取組みを行ってまいります。

【保証付融資取扱計画】

（単位：億円）

	21/3期 (実績)	22/3期	23/3期	24/3期
保証付融資残高	340	370	380	390
緊急保証新規取扱	110	100	—	—

（ビジネスローン）

前計画において、担保・保証に過度に依存しない融資への取組みとして、簡易審査方式の新商品「スーパービジネスローン」を平成19年10月15日に発売しましたが、以降、計画を上回る実績を計上しております。

【ビジネスローン取扱額計画・実績】

（単位：百万円）

19/3期			20/3期			21/3期			3年間累計		
計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
500	600	100	900	4,680	3,780	900	2,674	1,774	2,300	7,954	5,654

景気後退局面の長期化により、地域中小・零細企業の経営環境が厳しさを増す中、本商品が、地元中小企業に対する資金供給の円滑化に寄与できたものと評価しております。

・今後の取組み

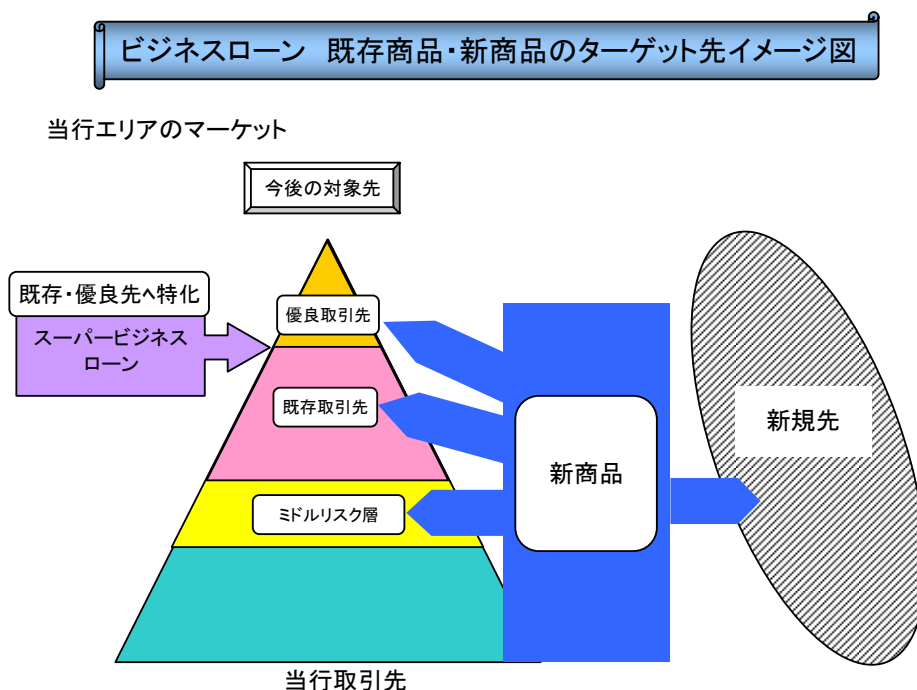
本商品は、スコアリングモデルを活用した商品で、当初、新規の中小企業や個人事業主に対する新たなマーケットの開拓を計画していましたが、今後は期中管理を徹底し、信用リスク管理を強化することで期間デフォルトを抑えるとともに、対象先を既存・優良取引先中心にシフトさせ、資金供給を行ってまいります。

また、新規取引のミドルリスク層向けの小口ビジネスローン（100万円～500万円）の新商品を平成21年度中に開発・導入し、地域中小企業の資金円滑化に積極的に取り組んでまいります。

【ビジネスローン取扱計画】

(単位:百万円)

	21/3期 (実績)	22/3期	23/3期	24/3期
既存商品新規取扱	2,674	2,320	880	880
新商品取扱	—	50	830	940
ビジネスローン残高	4,731	5,310	5,320	5,340



c. 個人向け貸出
(住宅ローン)

前計画期間においては、住宅ローン推進の拠点である「ローンプラザ」

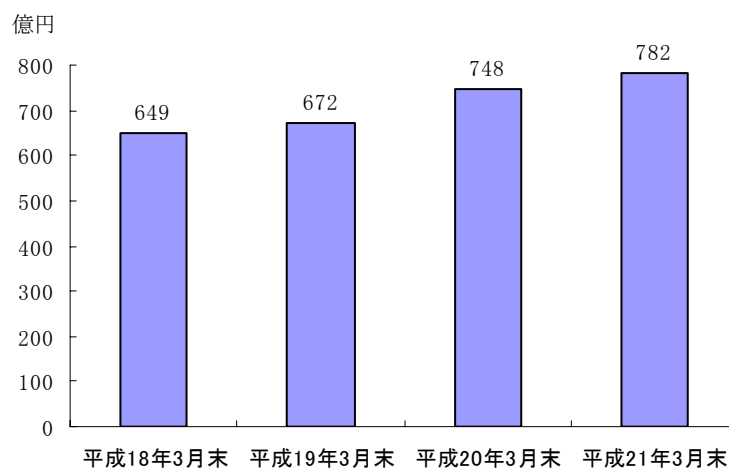
を開設すると同時に、新商品の取扱を開始し、住宅ローン金利体系の整備や、販売促進ツールの作成を行いつつ、ローンプラザによる住宅販売業者との提携強化等により、住宅ローンの推進強化を進めてまいりました。

しかしながら、住宅販売業者の持ち込み案件の獲得については、ローン商品自体の他行競争力が十分とは言えなかったことや、競合する金融機関との競争激化により即効的効果は得られず、また住宅ローンの拠点として設置したローンプラザの機能強化が十分に進まなかったことなどから、3年間での取扱額は目標をクリアできませんでした。

県内においては、近時、賃貸アパートの建設意欲は低下し、分譲マンションも供給過剰の状況にはありますが、反面、不況下においても県民の戸建住宅保有の願望は強く、底堅い需要がある上に、他行からの借換え需要も衰えていないことから、住宅ローンについては引き続き積極的に推進してまいります。

推進策としては、既存のローンプラザを中心にして、住宅販売業者向けの営業専担者を引き続き配置し、持ち込み案件の増加に努めてまいります。また、住宅ローンの借入者（当行他行を問わず）に対しては専用フリーローン商品である「住宅ローンプラス」を活用し、貸出の拡大を図ってまいります。

【当行住宅ローン残高推移（証券化控除後）】



【住宅ローン取扱計画】

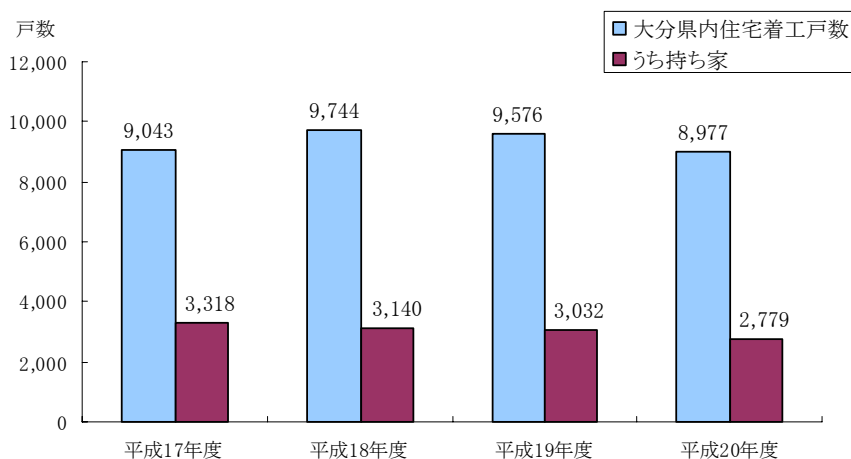
(単位:億円)

	22/3期	23/3期	24/3期
取扱額(累計)	50	115	180

・住宅ローン取扱見込の算定根拠

大分県の新設住宅着工戸数（持ち家）は、平成20年度で2,779件（前年度比▲253件）とやや減少傾向にあるものの、住宅老朽化に伴う建替え・リフォームに関する潜在需要は見込まれます。

【住宅新築着工戸数】

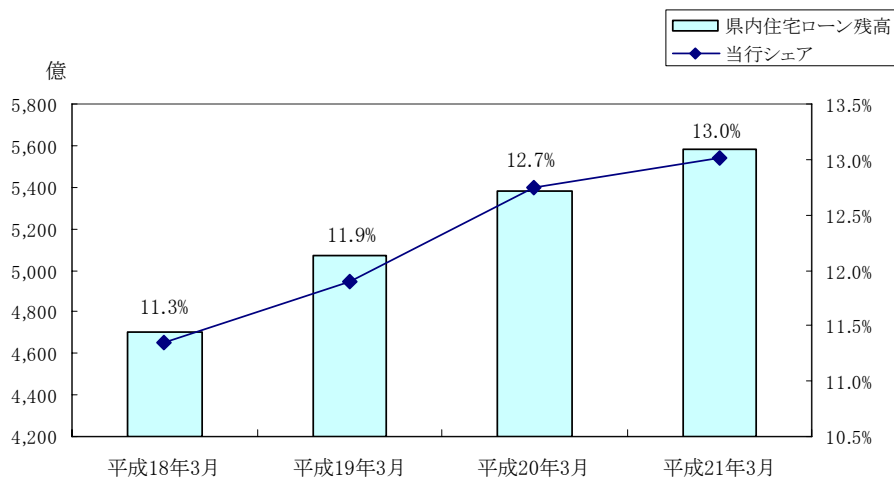


・マーケット規模

大分県内の過去3年間の住宅ローン残高の伸び率は、平成18年度7.8%、平成19年度6.0%、平成20年度3.7%と鈍化しています。新設住宅のマーケット規模は、着工戸数2,983件（過去3年間の平均）×17百万円（1件当たり当行住宅ローン平均金額）＝507億円が見込まれ、平成20年度の当行住宅ローンシェア13%から推定し、住宅ローン取扱額は年度平均約65億円を計画しております。

※ 507億円（市場規模）×13.0%（平成20年度当行シェア）＝65億円（年間取扱金額）

【県内住宅ローン残高と当行のシェア】



(消費者ローン)

前計画期間において、消費者ローンについては新商品の発売やチャネルの拡大等の施策を行ったにも拘らず、顧客密着度の低下等のために新規の取扱が伸長せず、毎月の新規取扱額が約定回収額をカバーできなかったことから、平成 21 年 3 月末の残高は当初残高に比して約 3 割減少しました。

しかしながら、不況下においても、一定の消費意欲は見込まれることから、本計画においても、消費者ローンの推進強化を図ってまいります。

直近の取組み状況から見れば、平成 21 年 3 月には前年比増加に転じており、金利キャンペーンの実施により一定の需要を喚起できていることや、既存商品が好評であることから、渉外担当者の増員を行い、きめ細かく推進を行うことにより残高の拡大を図ってまいります。

また、渉外係以外のチャネルとしては、現在、電話、メール・ファックスによる受付を行っていますが、今後、インターネットによる受付も開始予定であり、これらチャネルの拡大を通し、消費者ローンの推進を図ってまいります。

(カードローン)

前計画期間において、カードローンについては、新商品の発売及びテレバンクセンターによる新規顧客獲得を計画しておりましたが、費用対効果の面や人員配置の問題から計画実施を見合わせました。

今後、平成 21 年度下期に新商品の開発・導入を行い、推進を強化し、残高の拡大を図ってまいります。

【カードローン残高推移】

(単位:件、百万円)

	18/3期	19/3期	20/3期	21/3期
利用件数	8,066	7,706	7,149	6,487
利用残高	3,305	3,182	2,915	2,597

【カードローン取扱予想 (期間中累計)】

(単位:件、百万円)

	22/3期	23/3期	24/3期
新規獲得件数	600	1,800	3,000
新規枠金額	600	1,800	3,000
新規使用金額	60	240	480

・マーケット分析～県内における消費者金融・信販市場

九州地区の就業者人口 676 万人に対し、消費者金融・信販利用残高は 1 兆 7,702 億円となっています。そのなかで、大分県における就業者人口は 57 万人であり、就業者率は約 8.4%であることから、県内の市場規模は、利用残高 1 兆 7,702 億円×8.4%=1,487 億円と推定されます。

※就業者人口：総務省統計より

エリア	就業者人口(人)	エリア内占有率	消費者金融・信販利用残高(億円)
九州地区	6,768,946	100.0%	17,702
大分県	571,645	8.4%	1,487

県内エリア
残高
1,487億円

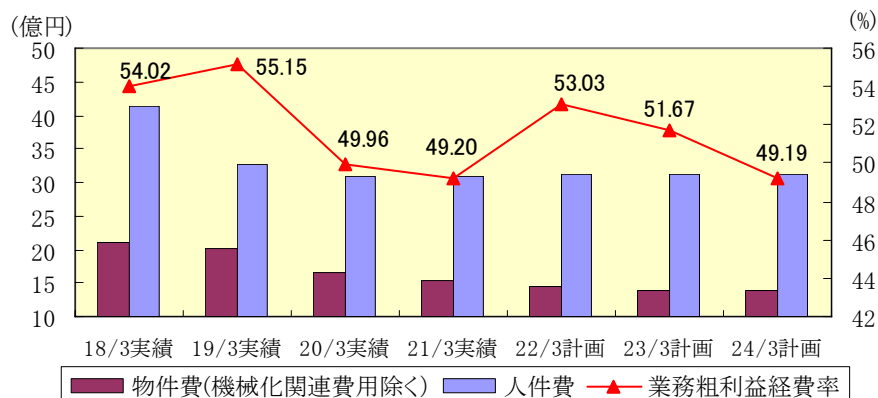
特に本計画期間においては、改正貸金業法の完全施行を控え、資金調達に対する安心感やブランド力を求めるといった顧客マインドの変化に伴う新たな資金供給先へのシフトも想定されることから、カードローンを含めた消費者ローン市場の開拓余地は充分にあるといえます。

エ. ローコスト体制の維持

ローコスト体制の維持につきましては、前計画の取組みの中で一定の成果を挙げておりますが、引き続き人件費、物件費等の経費の適切な運用を図り、ローコスト体制を維持し、収益力の強化を図ってまいります。

そのなかで、機械化関連投資等の I T 関連費用については、事務の効率化、リスク管理の強化、ならびにお客様の利便性向上のために必要と考えられる場合には、費用対効果、付加価値貢献度等の観点から、改めてその必要性を十分に検討し、判断を行ってまいります。

【業務粗利益経費率の推移・計画】



(単位:百万円)

	21/3期 実績	22/3期 計画	23/3期 計画	24/3期 計画
業務粗利益経費率(%)	49.20	53.03	51.67	49.19
人件費	3,078	3,130	3,130	3,130
物件費	2,440	2,500	2,600	2,700
うち機械化関連費用	899	1,060	1,210	1,320
除 機械化関連費用	1,541	1,440	1,390	1,380

オ. その他

a. 非金利収入の増加

サブプライムローン問題に端を発する世界的な市場低迷のなか、近時、投資信託等リスク商品の販売は鈍化しております。かかる状況を打開すべく、営業店全体の窓販の実績向上を図るため、平成20年5月に店頭営業力強化の中核として女性のマネーアドバイザー(MA)を配置いたしました。今後、販売環境には当面好転が望めないものの、MAを中心に投資信託、年金保険商品及び公共債の販売を強化いたします。

また、口座振替手数料の引き上げ交渉やモバイル・ネットバンキング契約の増強も同時に推進してまいります。

b. 有価証券運用

有価証券運用については、平成20年度に1,292百万円の減損処理を実施しましたが、平成21年3月末の有価証券の含み損は4,482百万円であり、当行経営上の大きな課題となっております。

今後の有価証券運用については、国債中心とし、信用リスクを極力排除する一方、年限は最長10年までとすることで収益の確保を図ってまいります。株式・投資信託の新たな投資については、相場動向を十分見極めたうえで慎重に対応してまいります。

また、現状保有している銘柄については、時価の推移に注視し、下落している銘柄の時価が一定のレベルまで回復してきたと判断される場合には、当該銘柄の売却も視野に入れ、含み損を縮小することに努めてまいります。

【損益の状況（単体）】

（単位：百万円）

	21/3期 実績	22/3期 計画	23/3期 計画	24/3期 計画
業務粗利益	10,024	9,220	9,424	9,880
資金利益	8,896	8,943	9,130	9,500
役務取引等利益	234	260	290	290
その他業務利益	893	17	4	90
経費	5,832	5,950	6,080	6,180
うち人件費	3,078	3,130	3,130	3,130
うち物件費	2,440	2,500	2,600	2,700
一般貸倒引当金繰入額	—	530	443	476
業務純益	4,191	2,740	2,901	3,224
コア業務純益	3,346	3,270	3,344	3,610
臨時損益	▲ 5,084	▲ 2,719	▲ 1,557	▲ 1,525
うち不良債権処理額	4,032	1,470	1,557	1,524
うち株式等損益	▲ 1,118	▲ 1,249	0	0
経常利益	▲ 892	21	1,344	1,699
特別損益	1,252	380	100	100
税引前当期純利益	360	401	1,444	1,799
法人税、住民税及び事業税	17	17	17	17
法人税等調整額	244	0	0	0
当期純利益	98	384	1,427	1,782
与信関連費用	2,889	1,700	1,900	1,900

* 与信関連費用：一般貸倒引当金繰入額と不良債権処理額を合算した額から貸倒引当金戻入益および部分直接償却に起因する償却債権取立益を控除した額
(参考)

自己資本比率	8.14%	8.41%	8.30%	8.13%
--------	-------	-------	-------	-------

③ 資産の健全化～ 企業再生支援、不良債権発生 of 未然防止と早期処理

【前計画の総括】

「資産の健全化」については、平成 19 年 3 月期に不良債権の抜本処理を行うなど、過去の不良資産の一掃に向けて取り組んだ結果、不良債権比率は経営強化計画の目標を達成する等の成果を挙げることができました。一方、企業再生に関しては、取組み開始が遅れたこと、また、貸出先の状況に応じた個別対応に想定以上に時間を要したことなどから目標を下回りました。

【本計画の取組み方針】

ア. 企業再生支援

a. 再生支援の基本的な考え方

再生支援に関しては、前計画においても地域経済の活性化への貢献の一環として取り組んでまいりましたが、計画を下回っておりました。これは、担当部署への要員配置の不足および予定していた外部専門家との連携等の体制整備が遅れたこと、ならびに行内に再生支援に必要な専門性を有する人材が不足していたことなどによるものです。現在、行内には整理回収機構からの人材派遣を受け、2 名の専担者を配置し再生支援案件への取組みを強化しておりますが、更に中小企業再生支援協議会や中小企業基盤整備機構等外部の専門機関や専門家を積極的に活用することで、再生支援に注力してまいります。

本計画においては、利益圧迫要因を排除することを基本方針とし、審査部の企業支援グループの専担者の主導により個社ごとに再生方針、スキームを策定し、ランクダウンの防止、ランクアップの実現に取り組んでまいります。

また、支援先の選定については、債務者の再生に対する意欲・能力のほか、当該企業の再建の可能性および地域経済に対する影響度を見極めたうえで判断し、審査部企業支援グループと営業店が連携し、同一の目線で再生支援に取り組んでまいります。

b. 再生計画の策定支援

中小零細企業については、大部で精緻な経営改善計画の策定を自社で策定できないケースが多々あることから、審査部の企業支援グループが計画の策定に携わることで、合理的で実現可能性の高い経営改善計画の策定に協力してまいります。特に、現下の中小企業を取り巻く環境が厳しい中、早い段階で再生支援に着手し、貸出条件の緩和にも柔軟に応じることにより、債務者の資金繰りや経営の改善を図ることで信用リスクの軽減を図ってまいります。

c. 再生計画の推進支援

再生支援先については、策定された経営改善計画に基づき再生支援を実施してまいります。具体的には債務者に対し定期的にモニタリングを実施し、改善計画の進捗管理を行います。これにより、債務者の実態把握と今後の計画の進捗の見通しを検討するとともに、必要に応じて経営改善に対するアドバイスを行うなど債務者と深度のあるリレーションシップを図ってまいります。今後は、再生支援の中で債権放棄やD E S、D D Sなどの金融支援にも対応すべく、企業再生手法の高度化・多様化を進めてまいります。

イ. 不良債権発生 of 未然防止と早期処理

前計画期間において、貸出金等の回収やバルクセール of 活用、また償却等によりオフバランス化に努めた結果、平成 21 年 3 月期 of 不良債権比率は 5.06%まで減少しております。本計画においては、不良債権発生 of 未然防止に注力するとともに、更なる圧縮に努めてまいります。

a. 審査体制 of 強化

西日本シティ銀行へ更なる支援を要請し、個別案件 of 審査、自己査定運営等期中管理 of ノウハウを吸収し、審査体制 of 一段 of 強化に努めます。併せて、支店長層、渉外担当層別 of 審査能力強化 of ための研修会を継続的に実施し、現場での採り上げ時 of 与信判断能力、期中管理能力 of 向上を図ってまいります。

b. 企業再生・経営支援によるランクアップ

足許 of 財務状況は必ずしも芳しくないものの、再建見込み of ある取引先に対し、企業再生・経営支援を通じて財務状況改善を図り、ランクアップによる不良債権 of 縮減を図ってまいります。

c. 回収 of 強化

個社毎に回収方針及び回収計画を策定し、計画的に不良債権 of 回収を図ってまいります。また、回収にあたっては整理回収機構からの出向者 of ノウハウを十分に活用し、取引先 of 状況に応じ、本部・営業店が一体となって回収強化に取り組んでまいります。

d. バルクセール of 活用

実質破綻先、破綻先については保証人も含め債務者 of 実態を十分把握した上で、無担保債権のみならず担保処分 of 長期化が見込まれる有担保債権

についても、バルクセールまたは回収委託を活用し、不良債権残高の削減に努めてまいります。

【不良債権の推移（実績・計画）】

（単位：百万円）

	21/3期 実績	21/9期 計画	22/3期 計画	22/9期 計画	23/3期 計画	23/9期 計画	24/3期 計画
破産更生等債権額	5,728	5,478	5,128	4,855	4,645	4,455	4,232
危険債権額	10,385	9,529	9,140	9,028	9,032	8,975	8,725
要管理債権額	1,602	1,752	1,952	1,905	1,895	1,882	1,785
開示債権残高合計	17,715	16,759	16,220	15,788	15,572	15,312	14,742
正常債権額	332,148	315,276	314,905	321,489	327,977	331,767	335,910
総与信額	349,863	332,035	331,125	337,277	343,549	347,079	350,652
不良債権比率	5.06%	5.04%	4.89%	4.68%	4.53%	4.41%	4.20%

5. 責任ある経営体制の確立に関する事項

社会的使命を有する金融機関として、法令等遵守態勢の強化は極めて重要であると認識しております。経営の透明性を確保し、的確なリスク管理を実施していくため、第三者機関である「経営評価委員会」を引き続き四半期毎に開催するなど、「経営強化計画」の確実な履行態勢および責任ある経営体制を確保してまいります。

(1) 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策

平成18年6月より、業務執行に対する監督機能を強化すべく、取締役への業務執行職委嘱を廃止し、業務執行と監督機能を明確に分離しております。また、平成19年6月以降は社外取締役1名（弁護士）を招聘し、取締役会への監督・牽制機能の強化を図っております。

加えて、社外の常勤監査役1名の就任（平成18年10月）、監査役会専担任員の配置（平成18年6月）等により監査役会機能の強化も進めております。

今後とも現体制を維持し、経営管理態勢の強化に努めてまいります。

(2) 業務執行体制強化のための方策

経営改善に向けた取組みを加速するためには、業務執行体制を強化することが必須であるとの観点から、平成21年7月より執行役員制度を導入いたします。本制度の導入により、執行役員3名を配置し、経営方針の現場への周知徹底、執行部門内におけるPDCA管理の徹底、及び経営トップへの進捗状況報告の精度向上等を図り、営業体制の再構築、収益力の強化に係る施策等を、強力で推進してまいります。

(3) 法令遵守の体制の強化のための方策

法令遵守の体制の強化を図るため、平成18年10月に弁護士を含む有識者で構成する「法令監査委員会」を設置しております。

同委員会は、平成21年3月末までに9回開催され、コンプライアンス協議会の付議事項を中心に審議し、コンプライアンスの徹底に関する様々な意見・助言を頂いております。同委員会による意見・助言については、取締役会やコンプライアンス協議会等への報告を通し、コンプライアンスの諸施策に反映させており、今後とも四半期毎に開催してまいります。

また、平成18年10月に法令等遵守に関する統括部署として、「コンプライアンス統括部」を新設するとともに、全ての役員・部長で構成する「コンプライアンス協議会」、関係部署の部長・次席者で構成する「コンプライアンス部会」を毎月開催し、コンプライアンスに関する協議・検討を定期的実施しており、今後とも現行の仕組みを維持し、法令等遵守の徹底を一層図ってまいります。

(4) 経営に対する評価の客観性の確保のための方策

経営に対する評価の客観性の確保のために、平成 18 年 10 月に外部の有識者にて構成する「経営評価委員会」を設置しております。当委員会での経営方針や施策に関する助言・意見については、取締役会への報告を通して経営に活かされ、経営に対する評価の客観性確保に寄与しております。同委員会は四半期ごとの開催で、設置以来平成 21 年 3 月末までに 10 回を数えており、今後も継続開催することにより一層の客観性確保に努めてまいります。

(5) 情報開示の充実のための方策

株主、取引先および地域社会の皆様に対し、経営の透明性を確保するため、迅速かつ充実した情報開示に努め、経営に対する理解を深めていただくよう取り組んでまいります。

① 情報開示体制と開示内容の充実

迅速かつ充実した情報開示に取り組むため、本部・営業店等からの各種情報（新規大口不良債権の発生、不祥事件の発生等）は、経営管理部において最終的に一元管理する体制をとっております。経営管理部は、各種情報が適時開示情報に該当するか否かを判断し、原則として取締役会の承認のもとに適時適切に開示してまいります。

開示手段については、プレスリリースやホームページ掲載のほか、トップ自ら積極的な IR 活動に取り組んでまいります。

また、銀行法、金融商品取引法その他の法令および証券取引所の定める適時開示規則に基づき求められる情報に加え、経営の透明性を確保するため、リスク情報や部門別損益情報などの情報開示にも努めてまいります。

② 四半期情報と部門別損益情報の開示

四半期の財務・業績情報については、ホームページの充実などを順次図り、迅速かつ充実した開示に取り組んでまいります。

また、収益力を強化するためには、分析力を向上させ、部門別損益の管理手法を確立し、採算管理の高度化を行うことが必要と考えており、そのため、新しい収益管理システムの導入（平成 21 年度中を予定）を計画しております。

以上により、部門別収益管理を再構築し、管理手法の確立と充実を図るとともに、部門別損益情報の積極的な開示に取り組み、経営に対する透明度を一層高めてまいります。

③ 地域への貢献に関する情報の開示

現在、当行では「サンクス 60」（創業 60 周年に由来）と称する地域貢献活

動を実施しております。CSR活動の取組みにあたっては、地域金融機関として、本業での地域経済への貢献を主体とし、さらに環境、文化、防犯協力への貢献など地域・社会貢献活動を幅広く展開し、地域の繁栄に寄与していきたいと考えています。「サンクス60」における現在までの活動内容は以下のとおりですが、今後も引き続き積極的な地域貢献・CSR活動を実施してまいります。

また、「サンクス60」以外でも、地域密着型金融推進計画に則り、地域経済活性化のため、新事業・新技術に取り組む事業者の支援や事業再生支援のほか、文化活動の支援やボランティア活動等にも取り組んでおります。こうした活動については、ディスクロージャー誌等の内容をさらに充実するなかで積極的に開示してまいります。

【サンクス60活動内容】

項目	内容
地域のNPO助成制度	環境・文化・福祉等の分野で地域に役立つ活動を行っているNPO等に対して、毎年3団体程度助成金を贈呈しております。
金融犯罪被害防止に向けた取組みの強化	振り込め詐欺やネット犯罪をはじめとした金融犯罪の被害防止に向けた取組みを強化してまいります。
子ども連絡所（車）～こまったときはいつでもおいで！～への登録	子供を犯罪から守る「SOSネットワーク（子ども連絡所・車）」へ県下全拠点・営業車を登録し、犯罪防止・被害者保護に協力しております。
街かどクリーン作戦による環境美化への取組み	環境美化への取組みとして、店周地区や公園などの清掃活動を行っております。
CO2ゼロデー運動	通勤や外訪活動に乗用車・バイク等は使わない日を設定し、CO2の排出抑制に努めております。
お客様の多様化するニーズに応えた新しい商品のご提供	常にお客様のニーズを応えるべく、新しい商品を検討してまいります。
「飲んだら乗らん」宣言によるローン金利優遇キャンペーン	「飲酒運転をしないさせない宣言」により、ローン金利を優遇いたします。

6. 経営強化計画の終期において経営の改善の目標が達成されない場合における経営責任の明確化に関する事項

(1) 代表権のある役員退任ならびに退任時期の明確化

経営強化計画の終期において経営の改善の目標が達成されなかった場合には、平成24年6月に開催する定時株主総会において、代表取締役は役員を退任いたします。

(2) 経営責任の明確化のために講ずる措置

本計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標については、コア業務純益ROAは営業統括部が、業務粗利益経費率は人事部および総務部が、不良債権比率は審査部がそれぞれ担当し、経営管理部にて統括のうえ、取締役会への定期的報告を行うとともに、経営評価委員会の評価事項といたします。

また、目標が達成されない場合はその要因を究明し、担当役員の実任を明確にするとともに、改善に向けた履行態勢を確立いたします。

7. 信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

(1) 信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針

① 信用供与の円滑化のための基本的な取組姿勢

お客様の視点に立ち、質の高いサービスを提供するとともに、「地域密着型金融推進計画」の考え方にに基づき、地域金融機関が果たすべき本来の役割を再認識し、「地域社会及びお客様に真に必要なとされる銀行」を目指し、これまで以上に信用供与の円滑化に努めてまいります。

② 地域経済の活性化への貢献の状況を示す指標

ア. 中小企業に対する信用供与の残高の総資産に占める割合

前計画では、不良債権処理を強力に進めた反面、顧客密着度の低下に加え、さらに景気の悪化による資金需要の低迷等により貸出残高が減少したため、地元事業者に対する信用供与の残高は計画を下回りました。

本計画では、大分県内でも事業所数が多い大分市中央地区及び大分市東部地区に営業担当者を重点配置し、「新規貸出先開拓運動」などにより、提案セールスや情報提供・相談業務を通じたきめ細かいアプローチを行い、新たな資金需要を発掘し、信用供与の拡大を図っていきます。

なお、当行は、本計画において、営業体制の再構築により営業力の強化を図り、県内の主要産業に携わる中小企業・個人事業主に対する融資をはじめとしたリテール業務に注力することを通じて、収益力の強化に積極的に取り組む方針としております。

従って、このような方針に基づく取組みの成果を明確に示すことができる指標としては、「中小企業に対する信用供与の残高の総資産に占める割合」が適当と判断し、本計画においてはこれを採用することとしました。

また、地域の中小企業が厳しい状況に直面している中、積極的な金融仲介機能の一層の発揮が求められており、当該指標はそのような要請にも適合すると考えております。

【中小企業に対する信用供与（実績・計画）】

(単位:億円)

	21年3月末 実績	21年9月末 計画	22年3月末 計画	22年9月末 計画	23年3月末 計画	23年9月末 計画	24年3月末 計画	21年3月末 対比
中小企業向け貸出残高	1,738	1,743	1,770	1,790	1,811	1,834	1,858	120
総資産残高	4,645	4,657	4,728	4,781	4,836	4,894	4,954	309
総資産残高に対する 中小企業向け融資比率	37.41%	37.42%	37.43%	37.43%	37.44%	37.47%	37.50%	0.09%

(参考: 中小企業等向け貸出)

(単位: 百万円、%)

	18/3 実績	18/9 実績	19/3 実績	19/9 実績	20/3 実績	20/9 実績	21/3 実績	21/9 計画	22/3 計画	22/9 計画	23/3 計画	23/9 計画	24/3 計画
中小企業等向け貸出残高	3,270	3,121	3,099	3,107	3,172	2,924	2,891	2,899	2,944	2,978	3,013	3,050	3,088
総資産残高	5,348	5,125	5,037	4,887	4,809	4,766	4,645	4,657	4,728	4,781	4,836	4,894	4,954
総資産に対する比率	61.14	60.90	61.52	63.58	65.96	61.35	62.24	62.25	62.27	62.29	62.30	62.32	62.33

イ. 経営改善支援等取組先企業の数の取引先の企業の総数に占める割合

前計画では、担保または保証に過度に依存しない融資に積極的に取り組んでまいりました結果、計画を上回る実績をあげることができました。

本計画においても、新規取引を想定したミドルリスク層向け小口ビジネスローン（100万円～500万円）の新商品を開発・導入するなどの施策により、地域中小企業の資金円滑化に積極的に取り組んでいくほか、地域に密着した銀行として、これまで多くの中小企業の相談に預かってきた経験とノウハウを活かし、以下のとおり、取引先の経営改善支援に取り組んでまいります。

- ・大分県の融資制度などを活用し、創業または新事業者に対して積極的に支援してまいります。
- ・地域力連携拠点、大分県産業創造機構、経営支援アドバイザー（公認会計士、税理士、中小企業診断士等の有資格者）、TKC等の外部専門家との業務提携強化により、経営に関する相談をはじめ、様々な取引先のニーズに対応してまいります。
- ・取引先の事業再生にあたっては精緻なデューデリジェンスを行い、お客様の状況に応じ、積極的に条件緩和を取り入れた実現可能性の高い経営改善計画を策定し、専担部署である審査部と営業店が一体になって、お客様の経営改善支援に努めます。
- ・担保・保証に過度に依存しない融資への取組みとして、前計画期間中に発売した「スーパービジネスローン」と、今年度発売する新商品を積極的に推進してまいります。

【経営改善の取組（実績・計画）】

(単位:先)

	21年3月末 実績	21年9月末 計画	22年3月末 計画	22年9月末 計画	23年3月末 計画	23年9月末 計画	24年3月末 計画	21年3月末 対比
創業・新事業	8	10	10	10	10	10	10	
経営相談	17	15	15	15	15	15	15	
事業再生	0	2	2	2	2	2	2	
担保・保証	86	90	110	120	130	135	140	
事業承継	0	0	1	0	1	0	1	
合計	111	117	138	147	158	162	168	
取引先総数	5,009	5,015	5,025	5,055	5,085	5,115	5,145	
比率	2.21%	2.33%	2.74%	2.90%	3.10%	3.16%	3.26%	1.05%

※ 取引先総数には個人ローンだけの取引先は含みません。計数は全て半期分を記載しております。

※ 担保・保証とは、担保・保証に過度に依存しない融資のことです。

(2) 信用供与の円滑化のための方策

① 信用供与の実施体制の整備のための方策

信用供与の円滑化のためには、「地域密着型金融推進計画」の考え方に基づき、お客様との密接な双方向型のコミュニケーションを通じ、これまで以上に経営内容等の実態把握に努める必要があります。その実現のため、以下のような体制整備を行い、リレーションの強化に取り組んでまいります。

また、信用供与の実施状況については、経営強化計画の数値目標と同様に、経営強化計画運営協議会にてモニタリングを行ってまいります。

ア. 営業店渉外戦力の増強

渉外担当者を現在の110名体制から、170名体制に人員増加を図るとともに、大分県でも事業所数が多い大分市中央地区及び大分市東部地区に重点配置するなどにより、お客様の資金ニーズを的確にキャッチしてまいります。また、「支店長経営塾」、「渉外スクール」等の研修を通じて、お客様の業種特性等を踏まえた的確な実態把握を行ったうえで、資金ニーズに応じた提案型セールスを行えるよう行員のスキルアップを図ってまいります。

イ. 本部サポート体制

資金ニーズのあるお客様に対応し、より高度な金融サービスを提供するための部署として、平成19年2月に法人営業部を設立し、現在、その役割は営業統括部法人ソリューショングループが継承しております。本計画においても、法人ソリューショングループと営業店が連携して、医療・介護分野の案件組成やM&A・事業承継に関するアドバイスを行いながら、必要となる資金供給にも対応してまいります。

② 担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小企業をはじめとする信用供与の相手方の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

スコアリングモデルを活用した無担保・第三者保証人不要の融資の取組みとして、簡易審査方式の「スーパービジネスローン」を平成 19 年 10 月に発売し、地域中小企業の資金の円滑化に寄与しております。

なお、当該ビジネスローンについては、対象顧客の見直しを行っているところでありますが、今後は期中管理を徹底し、信用リスク管理を強化することで期間デフォルトを抑えてまいります。また、本計画においてはこれに代わる新たな商品として、新規取引のミドルリスク層向け商品である、小口ビジネスローン（100 万円～500 万円）を平成 21 年度中に開発・導入し、地域中小企業の資金円滑化に積極的に取り組んでまいります。

また、緊急保証制度等の県信用保証協会保証制度を積極的に活用した取組みも引き続き積極的に行ってまいります。

(3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

① 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

ア. 大分大学と連携した「技術相談会」、「産学連携支援サービス」等の実施等
前計画から引き続いて、地域における新事業・新技術に取り組む事業者を支援するため、大分大学との連携による「技術相談会」、「産学連携支援サービス」を継続してまいります。また、将来の地域経済発展に向けた取組みを支援する一環として、大分大学が主催する、将来の大分県を担う子供たちの起業家精神を育てる「アントレプレナーシップセミナー FOR KIDS」についても、引き続き参加協力してまいります。

イ. 大分県ビジネスグランプリ各賞受賞企業への支援等

大分県ビジネスグランプリとは、県内産業の活性化とベンチャー企業の創出を図ることを目的に大分県産業創造機構により創設され、今年で 6 回目となります。申請されたビジネスプランの、新規性、将来性、成長性等を「ベンチャー目利き委員会」が評価・審査し、各賞を決定、受賞企業については補助金の交付等が行われるものです。当行は、これまで新事業育成・地域経済活性化の観点から、受賞企業に対して資金供給を行って来ておりますが、今後も継続して取り組んでまいります。

【大分県ビジネスグランプリ各賞受賞企業（取引先）】



② 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む。）に対する支援に係る機能の強化のための方策

大分県産業創造機構には出向者1名を常時派遣しており、同機構の制度を積極的に利用することにより、様々な取引先のニーズへの対応力をなお一層強化してまいります。また、経営支援アドバイザーとして業務契約を締結しているトーマツコンサルティング株式会社と定期的に相談会を実施し、ブロック単位で経営に関する相談に対応できるよう取組みを強化してまいります。さらに、公認会計士、中小企業診断士等の有資格者との業務提携強化により、経営相談をはじめとした、様々な取引先のニーズに対応できる体制を拡充してまいります。

③ 早期の事業再生に資する方策

早期の事業再生に向けた取組みにつきましては、審査部企業支援グループと営業店が連携し、精緻なデューデリジェンスにより実現可能性の高い経営改善計画を策定し、進捗状況のフォローと検証を行い、進捗状況によっては早めの見直し・変更を行うことにより取組みの強化・スピードアップを図ってまいります。さらに、中小企業再生支援協議会を始め、中小企業基盤整備機構等外部の専門機関や専門家を積極的に活用することにより、金融機関の協調が必要な事業再生に取り組むとともに、地域再生ファンドや整理回収機構の再生機能を活用し、債務者の状況によっては資本的劣後ローン対応も含む総合的な金融支援が必要な事業再生にも取り組んでまいります。

④ 事業承継に関する取組み

事業承継に対する支援としては、「事業承継・M&A」セミナー等を実施しておりますが、更なる強化を図るため、外部アドバイザー(弁護士、税理士、公認会計士、司法書士等)との連携を密にして積極的に取り組んでまいります。また商工会議所・商工会・中小企業基盤整備機構等との外部機関とも情報交換を図りつつ対応してまいります。さらに、事業承継に関する行内研修も充実させ、相談業務にあたる行員の能力・スキルアップを図ってまいります。

8. 剰余金の処分の方針

(1) 配当に対する方針

優先株式及び普通株式の配当については、当行保有有価証券の評価損が多額であり分配可能額が今後の金融市場の影響を受けやすいことから、現段階では未定としております。できる限り早期に優先株式及び普通株式の配当を実現できるよう、本計画を着実に実施し、収益力の強化を図ることで内部留保の蓄積に努めてまいります。

今後、更なる中小企業・個人向け融資の増強により収益力を強化し、平成22年度以降は安定した収益を確保することにより、平成33年3月末において利益剰余金は155億円まで積み上がる見込みです。

(参考)

※ 平成24年3月末まで日経平均株価は9,000円で推移するとの前提で算出しております。

(単位:百万円)

	20年9月末 実績	21年3月末 実績	21年9月末 計画	22年3月末 計画	22年9月末 計画	23年3月末 計画	23年9月末 計画	24年3月末 計画
その他資本剰余金(A)	—	—	—	—	—	—	—	—
その他利益剰余金(B)=(C)+(D)-(E)+(F)	5	1,306	1,415	1,690	2,374	3,117	3,926	4,899
期首その他利益剰余金(C)	1,225	1,225	1,306	1,306	1,690	1,690	3,117	3,117
当期純利益(D)	▲ 1,201	98	109	384	684	1,427	809	1,782
中間配当金(E)	—	—	—	—	—	—	—	—
その他(F)	▲ 18	▲ 18	—	—	—	—	—	—
自己株式(G)	▲ 67	▲ 68	▲ 68	▲ 68	▲ 68	▲ 68	▲ 68	▲ 68
その他有価証券評価差額金(H)	▲ 3,824	▲ 4,482	▲ 3,335	▲ 2,812	▲ 2,812	▲ 2,812	▲ 2,812	▲ 2,812
分配可能額(A)+(B)+(G)+(H)	—	▲ 3,246	—	▲ 1,190	—	237	—	2,019

【当期純利益・利益剰余金の計画】

(単位:億円)

	21/3末	22/3末	23/3末	24/3末	25/3末	26/3末
当期純利益	0	3	14	17	13	13
利益剰余金	13	16	31	48	51	58

	27/3末	28/3末	29/3末	30/3末	31/3末	32/3末	33/3末
当期純利益	13	21	23	22	23	21	21
利益剰余金	64	78	94	110	127	141	155

(2) 役員に対する報酬及び賞与についての方針

前計画においても役員報酬の削減に努めるなど、利益の社外流出を抑制してまいりました。役員賞与については平成 15 年度から支給を見送っており、平成 17 年度からは退職慰労金の凍結も実施しております。

当行の企業価値向上のため、今後も財務の健全性と収益性の向上を目指した経営改善に努めるとともに、多額の公的資本参加を踏まえ、内部留保の蓄積により財務基盤の安定化を図る観点から、引き続き利益の社外流出を抑制することと致します。

9. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 経営強化計画運営協議会による進捗管理

経営強化計画の履行状況の進捗管理を行うため、経営強化計画運営協議会を設置（平成18年10月）しておりますが、更に、同協議会の機動性確保、活性化及び実効性のある対応を行うため、常勤取締役と関係各部長にて週次で開催し、各種施策の実施状況等を把握し、計画達成のための具体的な対応策の検討を行うとともに、同協議会での検討・協議事項等について定期的に取り締役会に報告するなど、円滑な計画の遂行を目指してまいります。

(2) コンプライアンス態勢の強化

地域社会からの信頼と理解を確固たるものとするため、引き続き、法令等遵守が経営の最重要課題の一つであることを全役職員が再認識した上で、コンプライアンス態勢の更なる強化・確立に取り組み、法令等遵守を重視した企業風土を醸成し、不祥事件の未然防止・早期発見に努めてまいります。

① 法令等遵守に係る経営姿勢の明確化

経営陣自ら、あらゆる機会を捉え、法令等遵守に関する断固たる経営姿勢・方針を明確に表明し、その周知徹底を図ってまいります。

また、法令等違反や法令等違反のおそれがある行為に対しては、懲戒運用基準を厳正に運用し、責任の明確化を図るとともに、信賞必罰を徹底させることで、遵守マインドの向上と規律ある行動の浸透・定着を図ってまいります。

② コンプライアンス協議会の機能発揮

取締役会に直轄したコンプライアンスに関する審議機関であるコンプライアンス協議会において、各部署からの報告や監査や事務指導の結果等に基づき、コンプライアンス・プログラムの改善状況や不祥事件の再発防止措置に関する定着状況等の分析・評価・検証に努め、その役割・機能を適切に発揮してまいります。

また、コンプライアンス協議会における審議内容の深度を向上させるため、下部機関であるコンプライアンス部会において、事前に問題点の分析・洗出し等を十分に行った上で、同協議会に付議してまいります。

③ コンプライアンス統括機能の充実・強化

コンプライアンスの統括部署であるコンプライアンス統括部において、コンプライアンス・プログラムの改善状況の管理や再発防止措置に関する進捗

管理を行い、フォローアップを徹底してまいります。

また、各部店に法令等違反や法令等違反のおそれがある行為が発生した場合の報告を徹底させるとともに、コンプライアンス関連情報の一元的な収集・管理・分析を徹底し、法令等遵守状況の実態把握と不祥事件の未然防止・早期発見に努めてまいります。

④ コンプライアンス研修等の充実・強化

経営陣が率先垂範し、役員クラスを対象とするコンプライアンス関連外部セミナー等へ積極的に参加する一方、引き続き、全役職員（パート・派遣社員を含む。）に対するコンプライアンス研修等を定期的に行い、役職員の法令等遵守に関する認識・知識を向上させてまいります。

(3) 顧客保護等管理態勢の強化

顧客保護等管理方針に基づき、顧客の自由な意思を尊重するとともに、顧客の資産、情報、利益の保護及び利便の向上を図り、適切な業務運営に努めてまいります。

① 顧客説明管理態勢

顧客説明管理態勢につきましては、「顧客保護等管理方針」を制定して全行員に徹底しているほか、「金融商品に関する顧客説明規程」、「金融商品に関する顧客説明マニュアル」、「与信に関する顧客説明規程」、「与信に関する顧客説明マニュアル」等を策定し、営業統括部を統括部署として、関連部署及び営業店における顧客説明の適切性を確保するための態勢整備を図っております。今後も、集合研修、セミナーや臨店指導等により顧客説明規程・顧客説明マニュアルの周知徹底を図るとともに、遵守状況のモニタリングなどにより、顧客に対する説明の適切性及び十分性を確保してまいります。

② 顧客サポート等管理態勢

改めて、顧客からの相談・苦情等が重要な経営資源であることを再認識した上で、相談・苦情等に適切かつ迅速な対応に努めるとともに、統括部署である「皆様の相談室」と経営陣に対する迅速な報告、コンプライアンス協議会に対する定期的な協議・検討を徹底し、再発防止策の周知徹底とフォローアップを図ってまいります。

③ 顧客情報管理態勢

統括部署であるコンプライアンス統括部において、顧客情報管理に関する規程・マニュアル類の充実を一段と促進するとともに、集合研修や臨店指導を定

期的に実施し、改めて顧客情報管理の重要性に関する教育・訓練の再徹底を図ってまいります。

また、顧客情報の漏えい等を防止するため、個人情報管理台帳の再整備や文書管理の充実・強化に継続的に取り組んでまいります。

④ 外部委託管理態勢

銀行業務や個人データの取扱業務等を外部の第三者に委託する場合の外部委託の取扱を定めた「外部委託規程」、「銀行業務の外部委託細則」等を制定するなど外部委託管理態勢を構築していますが、引き続き管理態勢の確立を図ってまいります。

また、統括部署及び各業務の所管部署は、上記の規程・細則等に基づき、顧客保護及び銀行経営の健全性確保の観点から、委託業務を的確に遂行できるよう適切に管理してまいります。

⑤ 利益相反管理態勢

平成 21 年 6 月に制定した「利益相反管理方針」、「利益相反管理規程」に基づき、利益相反管理態勢を確立し、顧客の利益が不当に害されることのないよう、それを生じさせるおそれのある取引について、適切に管理してまいります。

(4) 経営の透明性確保

株主、お客様および地域社会の皆様に、当行の経営に対する理解を深めていただき、経営の透明性を確保するため、情報開示体制及びその内容の充実・強化に努めてまいります。

(5) 内部監査態勢の強化

監査部は引き続き取締役会の直轄とし、全ての被監査部門から組織上独立させ、内部監査部門の独立性・客観性を確保いたします。内部監査は、取締役会で承認された年次の「監査基本計画」に基づき、「内部監査方針」、「内部監査規程」、「監査実施要領」等に則って実施してまいります。

また、統合的リスク管理やシステムリスク管理については専門性を有する人材の育成、配置に努めるほか、監査の精度と品質向上に向けたスキルアップに取り組むなど、内部監査態勢の強化を図ってまいります。

① 監査計画・実施

監査計画の策定においては、監査結果の分析やリスクアセスメント等を十分に行うこととし、監査の目標・範囲・深度・アプローチ等を設定した効率的かつ実効性ある監査に取り組んでまいります。

また、監査の実施にあたっては、リスク・フォーカス・アプローチにより重点項目を定めるほか、個々の事象や取引の適切性のみならず、P D C Aサイクルを踏まえたリスクベース監査の実施により、内部統制やプロセスの重要性を認識したリスク評価を行ってまいります。

② 分析・評価

監査における指摘や問題点等については、被監査部門に対して改善計画の提出及び改善状況の定期的な報告を求め、改善活動の進捗管理を行います。本部の対応を要する事項については、関係部署へ要請を行うなど、監査結果を踏まえた改善が遅滞なく行われるようフォローアップに取り組んでまいります。

また、内部監査の実効性を確保するため、各種監査結果等（監査役監査、内部監査、外部監査、内部統制有効性評価等）に基づき、内部監査の状況及び実効性を分析・評価し、問題点の確認・原因の検証を行います。併せて、監査結果については取締役会に報告するとともに、関連する各リスク管理部会へも報告し、改善を図ってまいります。

③ 監査役会・外部監査人との連携

内部監査部門は、業務執行状況の監視という共通の役割を担っている監査役会と連携して、当行の健全な発展と持続的な成長に貢献してまいります。監査役会による指摘・改善事項については、監査部がフォローアップや事後検証を行い、改善状況の把握に努めるなど、連携を強化してまいります。

また、監査部は、外部監査人による気付・指摘事項についても本部所管部署に対して改善を要請し、フォローアップを行うとともに対応状況を検証していくほか、定期的に協議会を実施し、意見交換するなど監査人との連携強化に努めてまいります。

(6) リスク管理態勢の強化

現在は、主要なリスクカテゴリーである信用リスク・市場リスク・流動性リスク・オペレーショナルリスク（事務リスク・システムリスク）について、リスクごとに管理の基本方針を制定し、適切なリスク管理態勢の整備・確立に努めています。また、各種リスクに応じて管理主管部署及び部会を設置し、その識別、評価、監視、コントロール等について協議しております。各種リスクの全体把握及び管理の統括部署としての経営管理部は、A L M/リスク管理協議会を運営しております。

各種リスクの管理については、P D C Aサイクルを確立し、「リスクの特定、評価、モニタリング、コントロール・削減」の一連のプロセスにおける各業務の妥当性を検証し、また適時見直すことにより、管理態勢の拡充・強化に努め

てまいります。

① 信用リスク管理態勢

ア. 基本方針とリスク管理方法

信用リスクの管理は、当行の健全性および収益性の観点から極めて重要であると認識しております。このため、与信業務運営に関する基本的な考え方や行動の基準等を「クレジットポリシー」に定め、厳正に運用するとともに、中長期的な金融・経済環境の変化等を踏まえた、的確な信用リスクの把握・管理に努め、リスクに見合った収益を追求するべく引き続き最適な与信ポートフォリオの構築を目指してまいります。

また、適時適切に「信用格付」、「自己査定」を実施し、個別与信先のリスクを客観的かつ計量的に把握し、与信ポートフォリオ管理へ定性・定量の両面から反映させ、当行グループが一体となって管理してまいります。

さらに、前計画期間中において信用コストが計画値を大幅に上回る結果となったことを踏まえ、本計画達成に向けての健全性及び収益性確保のため、これまで以上に信用リスク管理の強化・充実を図ってまいります。

イ. 与信ポートフォリオ管理

信用供与にあたっては、特定の業種及び債務者へ与信が偏ることのないように、管理基準や個社別の与信限度額を定めて定期的にモニタリングを実施し、実態の把握及び分析・検証を通して適切なポートフォリオの構築を行ってまいります。

ウ. 債務者の実態把握

信用供与時及び期中管理にあたっては、債務者の財務状況、資金繰り、経営環境等について、面談の実施等により十分な実態把握に努めることにより、与信審査及び期中管理を適切に行ってまいります。

また、貸出後業況が悪化している債務者については、改善に向けての指導を行うほか、必要に応じて貸出条件の変更や事業再生の取組みを行うことにより劣化を防止してまいります。

特に大口与信先については、上記に加え、営業店において決済口座の一元化及び入出金状況を随時把握するなどの方法により、一層の審査・管理態勢の強化を図ってまいります。

エ. 正確な自己査定の実施

債務者の実態把握を通じて、債務者の信用状況が格付や債務者区分に適時・適切に反映されるよう、正確な自己査定を行ってまいります。

オ. 償却・引当実施

正確な自己査定の実施による分類結果に基づき、十分性・妥当性について検討を行い、適切な償却・引当を実施してまいります。

② 市場リスク管理態勢

ア. 基本方針とリスク管理方法

証券国際部が半期ごとに定める資金運用方針・リスク管理方針に則った資金運用とリスク管理を実施するなかで、当行の自己資本・収益力・リスク管理能力・人的能力等を総合的に勘案し、経営体力からみて妥当と判断し、設定したポジション枠（金利感応度や想定元本等に対する限度枠）、リスク・リミット（V a R等の予想損失額の限度枠）に基づきリスク管理を行っております。

リスク管理についてはV a Rを使用しておりますが、計測したリスク量を事後的に検証し精緻化を図るとともに、V a Rによるリスク管理では前年度のような市場の急激な変動に伴い生じる損失を的確に把握できない恐れがあることから、現在行っている有価証券のストレステストを全資産・負債に拡大し、その結果を経営に活かす体制作りに努めてまいります。

また、リスク統括部署におけるリスク量の計測結果の適切性の検証や市場部門への牽制強化も図ってまいります。

イ. アウトライヤー基準への対応方針

アウトライヤー基準（金利リスク量が自己資本の20%以下）に適切に対応するため、有価証券のみならず、預金・貸出金も含めた当行のバランスシートの金利リスク量を算出、分析し、リスクの把握を行ったうえで、経営体力に見合ったリスクコントロールに努めてまいります。

③ 流動性リスク管理態勢

資金繰りリスクの顕在化は、場合によっては経営に重大な影響を与えるおそれがあることから、流動性リスクの管理部門としては現時点の資産・負債構造を踏まえ、適切な資金繰り管理体制を構築するとともに、流動性の評価、監視、コントロール等により安定的な資金繰りの確保に注力いたしております。

具体的には、資金繰りの逼迫度（平常時・懸念時・緊急時・危機時）に応じた管理体制を制定する一方、戦略目標の策定にあたっては資金繰りリスクを考慮に入れる等、資金繰りリスクの顕在化防止に努めております。

また、資金運用にあたっては、市場流動性を損なう商品への投資は極力回避し、流動性リスクを十分に意識した運用に努めております。

④ オペレーショナルリスク管理態勢

お客様に安心してお取引していただくため、各種事務規程等に基づいた正確・迅速な事務処理は金融機関の基本であると認識し、より一層、厳格な事務処理に努めるとともに、以下のとおりオペレーショナルリスク管理態勢の強化に努めてまいります。

ア. 事務指導の強化

本部による営業店への事務指導を強化するため、事務指導グループに平成21年4月より3名増員し、営業店の事務レベルの向上に努めてまいります。特に、これまで融資事務に関する事務指導が十分ではなかったとの反省を踏まえ、平成21年10月までに全営業店一巡の融資事務臨店指導を実施いたします。その後は、一巡目で確認された不備事項の改善状況をチェックするとともに、新たな指導項目を策定するというサイクルで事務指導を行ってまいります。

イ. 研修の充実等

定期的に行っている事務管理責任者研修や公金担当者研修会等に加えて、若手行員を中心としたフォローアップ研修、パート・派遣行員に対する事務研修等を実施し、事務能力の向上を図ってまいります。

ウ. 事務取扱要領の整備

これまで、事務取扱の変更は通達による営業店への周知に留まり、事務取扱要領自体への反映が遅れておりました。そのため、最新の事務取扱を確認するためには営業店・担当単位での通達管理が必要となり、事務取扱に関する知識に格差が生じておりました。これを解消するため、引き続き事務取扱要領の整備を進めてまいります。

⑤ 統合リスク管理態勢

統合リスク管理の一環として、平成20年10月に「統合リスク管理細則」を制定しました。対象とする信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクを統一的な尺度で計量化し、コントロールすることを目的としています。具体的には、経営体力の範囲内で各リスクカテゴリー・各業務部門にリスク資本を配賦し、リスク資本の範囲内でリスクテイクを行うことにより健全性の確保をめざすとともに、限られた経営資源を効率的に活用し、収益性の向上を図ってまいります。なお、態勢面については検証・見直しを随時行い、よりレベルの高い統合リスク管理態勢を構築してまいります。

10. 協定銀行が現に保有する取得株式等に係る事項

発行金額・条件については下記のとおりです。

1	種類	株式会社豊和銀行第1回C種優先株式
2	申込期日（払込日）	平成18年12月18日
3	発行価額	1株あたり1,000円
	非資本組入れ額	1株あたり500円
4	発行総額	9,000百万円
5	発行株式数	9百万株
6	議決権	本C種優先株主は、取締役の選任及び解任に係る議案を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、定時株主総会に本C種優先配当金の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、本C種優先配当金の支払を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会終結の時から本C種優先配当金の支払を受ける旨の決議がなされる時までは議決権を有するものとする。
	議決権の数及び総株主の議決権に占める割合	議決権の数：9,000 総株主の議決権に占める割合：13.3%
7	優先配当利回り	平成21年3月期まで：年率1.84% 平成22年3月期以降：発行価額×6ヶ月円TIBOR+1.20% (平成19年3月31日を基準日とする期末の剰余金の配当の場合は、払込期日から平成19年3月31日までの間の日数にて日割計算により算出される割合とする。)
	優先中間配当	優先配当利回りの2分の1
	累積条項	非累積
	参加条項	非参加
8	残余財産の分配	普通株主に先立ち1株あたり1,000円の金銭を支払う。このほかの残余財産の分配は行わない。
9	取得請求権（転換予約権）	本C種優先株主は、取得請求期間中、当銀行が本C種優先株式を取得すると引換えに当銀行の普通株式を交付することを請求することができる。
	取得請求期間の開始日	平成20年4月1日
	取得請求期間の終了日	平成32年4月1日
	当初取得価額（当初転換価額）	取得請求期間開始日の前日まで（当該日含む）の5連続取引日の毎日の終値の平均値
	取得請求期間中の取得価額修正	毎月第3金曜日において第3金曜日まで（当該日含む）の5連続取引日の毎日の終値の平均値に修正される。
	取得価額の下限	発行決議日の時価（発行決議日まで（当該日含む）の5連続取引日の毎日の終値の平均値）×50%（当初取得価額及び期間中の取得価額の下限）
10	取得条項（一斉転換条項）	当銀行は、取得請求期間中に取得請求のなかった本C種優先株式を、同期間の末日の翌日以降の取締役会が定める日をもって取得し、これと引換えに、本C種優先株式1株の払込金額相当額を取得日の終値で除して得られる数の普通株式を交付する。
	取得価額の下限	発行決議日の時価（発行決議日まで（当該日含む）の5連続取引日の毎日の終値の平均値）×50%（当初取得価額及び期間中の取得価額の下限）
11	優先順位	当銀行第一回A種優先株式、当銀行第一回B種優先株式及び本C種優先株式に係る優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の分配における支払順位は同順位とする。

11. 機能強化計画の前提条件

(前提となる景気環境)

足許の国内経済は、世界的な金融危機の深刻化や世界景気の一層の下振れ懸念などから、景況感が急速に悪化しております。米国経済の景気後退は厳しく、長期化するリスクが高まっており、外需を支えとする日本の景気回復の見通しは大変厳しいものがあります。そのような状況下、地方に目を転じると、全地域における景気判断が低下し、特に自動車産業を抱える東海地域や当九州地域での景況感の悪化は深刻となっております。今後も、中小企業を取り巻く環境は、当面厳しい状況が続くと見られ、地方での景気回復には今しばらく時間を要するものと予想しております。

(金利)

景気後退が深刻化するなかで、平成20年10月と同12月、日本銀行による二度の政策誘導金利の引き下げが行われました。同時期、長期金利も低下しておりますが、足許では落ち着いた推移となっております。これらを踏まえ、計画期間内においては、政策誘導金利は現行の0.1%で横這い、その他の市場性金利も現在の水準が続くものと予想しております。

(為替)

米国の景気刺激策とこれに伴う財政赤字の拡大懸念とが交錯し、しばらくの間は方向感が定まらない状況が続くと考えられることから、本計画期間内においては現行程度の水準が続くものと予想しております。

(株価)

日米ともに実体経済のさらなる悪化を示す指標が続いておりますが、景気刺激策への期待感もあり、当面は一進一退になると思われれます。景気悪化についてはかなり相場に織り込まれているものと考えられ、景気刺激策の効果によっては中長期的には緩やかな株価回復も見込まれます。しかしながら、実体経済の回復の足取りが確かなものとなるには数年を要するものと考え、保守的な見方に立ち予想しております。

指 標	21/3末 (実績)	21/5末 (実績)	22/3末 (前提)	23/3末 (前提)	24/3末 (前提)
無担保コール翌日物 (%)	0.10	0.09	0.09	0.09	0.09
TIBOR 3ヶ月 (%)	0.65	0.57	0.57	0.57	0.57
新発10年国債利回り (%)	1.34	1.48	1.48	1.48	1.48
為替(ドル/円 レート) (円)	98.80	95.29	95.29	95.29	95.29
日経平均株価 (円)	8,109	9,522	9,000	9,000	9,000

金融機能の強化のための特別措置に関する内閣府令

第19条第1項に定められる提出書類

内閣府令第3条 第1項 第2号に掲げる書類

● 貸借対照表等、株主資本等変動計算書

(単体)

第91期末 (平成21年3月31日現在)貸借対照表 …… 1

第91期 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)損益計算書 …… 2

第91期 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)株主資本等変動計算書 …… 4

(連結)

第91期末 (平成21年3月31日現在)連結貸借対照表 …… 14

第91期 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)連結損益計算書 …… 15

第91期 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)連結株主資本等変動計算書 …… 16

● 自己資本比率を記載した書面

(単体)

自己資本比率の状況(平成21年3月末) …… 25

(連結)

連結自己資本比率の状況(平成21年3月末) …… 26

● 最近の日計表

総勘定元帳残高表(平成21年5月29日) …… 27

損益明細表(平成21年5月29日) …… 30

第2 第91期末（平成21年3月31日現在） 貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	38,729	預金	439,326
現金	9,675	当座預金	6,746
預け金	29,054	普通預金	129,565
商品有価証券	1	貯蓄預金	1,151
商品地方債	1	通知預金	403
有価証券	74,371	定期預金	292,699
国債	33,119	定期積金	6,141
社債	24,986	その他の預金	2,617
株式	4,766	借用金	339
その他の証券	11,498	借入金	339
貸出金	345,903	社債	7,000
割引手形	4,857	その他の負債	2,054
手形貸付	32,501	未決済為替借	93
証書貸付	290,629	未払法人税等	35
当座貸越	17,914	未払費用	1,030
外国為替	138	前受収益	407
外国他店預け	138	給付補てん備金	10
その他の資産	2,420	金融派生商品	0
未決済為替貸	112	その他の負債	475
前払費用	0	賞与引当金	102
未収収益	632	退職給付引当金	326
金融派生商品	1	睡眠預金払戻損失引当金	91
株式交付費	4	再評価に係る繰延税金負債	1,262
その他の資産	1,670	支払承諾	1,793
有形固定資産	8,464	負債の部合計	452,297
建物	1,711	（純資産の部）	
土地	6,395	資本金	12,495
その他の有形固定資産	357	資本剰余金	1,350
無形固定資産	161	資本準備金	1,350
ソフトウェア	160	利益剰余金	1,306
その他の無形固定資産	0	その他利益剰余金	1,306
繰延税金資産	1,566	繰越利益剰余金	1,306
支払承諾見返	1,793	自己株式	△ 68
貸倒引当金	△ 8,968	株主資本合計	15,084
		その他有価証券評価差額金	△ 4,482
		土地再評価差額金	1,682
		評価・換算差額等合計	△ 2,799
		純資産の部合計	12,285
資産の部合計	464,583	負債及び純資産の部合計	464,583

手形貸付のうち金融機関貸付金 ー 百万円

借入金のうち金融機関借入金 ー 百万円

(単位：百万円)

科 目	金	額
経 常 収 益		13,516
資 金 運 用 収 益	10,643	
貸 出 金 利 息	9,324	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	1,134	
コ ー ル ロ ー ン 利 息	88	
預 け 金 利 息	94	
そ の 他 の 受 入 利 息	1	
役 務 取 引 等 収 益	1,263	
受 入 為 替 手 数 料	459	
そ の 他 の 役 務 収 益	804	
そ の 他 業 務 収 益	1,168	
外 国 為 替 売 買 益	4	
商 品 有 価 証 券 売 買 益	0	
国 債 等 債 券 売 却 益	865	
そ の 他 の 業 務 収 益	297	
そ の 他 経 常 収 益	440	
株 式 等 売 却 益	199	
そ の 他 の 経 常 収 益	241	
経 常 費 用		14,408
資 金 調 達 費 用	1,747	
預 金 利 息	1,548	
借 用 金 利 息	0	
社 債 利 息	198	
役 務 取 引 等 費 用	1,029	
支 払 為 替 手 数 料	81	
そ の 他 の 役 務 費 用	947	
そ の 他 業 務 費 用	274	
国 債 等 債 券 売 却 損	19	
株 式 交 付 費 償 却	8	
そ の 他 の 業 務 費 用	246	
営 業 経 費	5,954	
そ の 他 経 常 費 用	5,403	
貸 出 金 償 却	3,860	
株 式 等 売 却 損	25	
株 式 等 償 却	1,292	
そ の 他 の 経 常 費 用	224	
経 常 損 失		892

(単位：百万円)

科 目	金 額
特 別 利 益	1,296
固定資産処分益	54
貸倒引当金戻入益	724
償却債権取立益	440
その他の特別利益	77
特 別 損 失	43
固定資産処分損	31
減 損 損 失	11
その他の特別損失	0
税引前当期純利益	<u>360</u>
法人税、住民税及び事業税	17
法人税等調整額	244
法人税等合計	<u>261</u>
当期純利益	98

第4 第91期 [平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで] 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	12,495
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	12,495
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	1,350
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1,350
資本剰余金合計	
前期末残高	1,350
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1,350
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	1,225
当期変動額	
当期純利益	98
自己株式の処分	△ 2
土地再評価差額金の取崩	△ 16
当期変動額合計	80
当期末残高	1,306
利益剰余金合計	
前期末残高	1,225
当期変動額	
当期純利益	98
自己株式の処分	△ 2
土地再評価差額金の取崩	△ 16
当期変動額合計	80
当期末残高	1,306
自己株式	
前期末残高	△ 68
当期変動額	
自己株式の取得	△ 3
自己株式の処分	3
当期変動額合計	△ 0
当期末残高	△ 68

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本合計	
前期末残高	15,003
当期変動額	
当期純利益	98
自己株式の取得	△ 3
自己株式の処分	1
土地再評価差額金の取崩	△ 16
当期変動額合計	80
当期末残高	15,084
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△ 2,387
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 2,094
当期変動額合計	△ 2,094
当期末残高	△ 4,482
土地再評価差額金	
前期末残高	1,666
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16
当期変動額合計	16
当期末残高	1,682
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△ 720
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 2,078
当期変動額合計	△ 2,078
当期末残高	△ 2,799
純資産合計	
前期末残高	14,283
当期変動額	
当期純利益	98
自己株式の取得	△ 3
自己株式の処分	1
土地再評価差額金の取崩	△ 16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 2,078
当期変動額合計	△ 1,998
当期末残高	12,285

個別注記表

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	39年～47年
その他	4年～ 6年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 繰延資産の処理方法
 - ・ 株式交付費
株式交付費は、その他資産に計上し、3年で定額法により償却しております。
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻の状況に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間（算定期間については将来の予想損失を勘案し9月末及び3月末を基準日とする5算定期間）における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,280百万円であります。
(追加情報)
当行の貸倒引当金は、従来、破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てておりましたが、当事業年度から、破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

これにより、従来の方法に比べ、貸出金は18,128百万円減少、その他資産は151百万円減少、貸倒引当金は18,280百万円減少し、その他経常費用は417百万円増加、特別利益は417百万円増加しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生日の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各発生日の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（1,407百万円）（代行返上後）については、15年による按分額を費用処理しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

（リース取引に関する会計基準）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これによる貸借対照表等に与える影響はありません。

追加情報

（その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更）

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、実際の売買事例が極めて少なく、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ249百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、当行から独立した第三者の価格提供者により提示されたものに流動性リスクを考慮したものであり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式（及び出資）総額 22百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,711百万円、延滞債権額は14,284百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は100百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,501百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は17,598百万円であります。
なお、重要な会計方針「7. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」の「追加情報」に記載されている取立不能見込額の直接減額により、従来の方法によった場合に比べ、破綻先債権額は9,322百万円、延滞債権額は8,775百万円減少しております。
また、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,857百万円であります。
7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、1,070百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	17,793百万円
	預け金	3百万円
担保資産に対応する債務	預金	507百万円

上記のほか、内国為替決済、公金収納の取引の担保として、預け金62百万円、有価証券7,347百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は1,027百万円であります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約は、契約残存期間が1年以内の任意の時期に無条件で取消可能なもので、融資未実行残高は、12,975百万円であります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,332百万円
11. 有形固定資産の減価償却累計額 6,004百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 538百万円
13. 社債は、劣後特約付社債であります。
14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,710百万円であります。
15. 1株当たりの純資産額 △96円47銭
- なお、一株当たりの純資産額の計算においては、純資産額から優先株式の発行金額18,000百万円を控除しております。
16. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及び事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております
17. 関係会社に対する金銭債権総額 1,609百万円
18. 関係会社に対する金銭債務総額 42百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
資金運用取引に係る収益総額 33百万円
役務取引等に係る収益総額 11百万円
関係会社との取引による費用
資金調達取引に係る総額費用 0百万円
その他の取引に係る費用総額 12百万円
2. その他の特別利益には、受取賠償金75百万円を含んでおります。
3. 当事業年度において、以下の資産について地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額11百万円を特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失
大分県内	店舗建設予定地 1 物件	土地	8 百万円
	遊休資産 1 物件	土地	2 百万円
合計			11 百万円

資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位を基本とし、エリア制を導入している地域については母店と衛星店を合わせたエリア単位をグルーピングの単位としております。遊休資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価基準等により評価しております。

4. 1株当たり当期純利益金額 1円67銭
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 0円46銭

(株主資本等変動計算書関係)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	187	29	10	206	注1、注2
合計	187	29	10	206	

注1. 普通株式の自己株式の株式数の増加29千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

注2. 普通株式の自己株式の株式数の減少10千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1	△ 0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	5,426	3,864	△ 1,562	34	1,596
債券	57,628	56,396	△ 1,232	93	1,326
国債	33,430	33,119	△ 310	51	362
社債	24,198	23,276	△ 922	42	964
その他	12,938	11,251	△ 1,687	0	1,687
合計	75,994	71,512	△ 4,482	128	4,610

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について1,086百万円減損処理を行っております。なお、時価のある株式の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%超下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、実際の売買事例が極めて少なく、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ249百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、当行から独立した第三者の価格提供者により提示されたものに流動性リスクを考慮したものであり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
国債	18,494	19,182	688
合計	18,494	19,182	688

(売却の理由) リスク量の削減を図るため、満期保有目的の債券の売却したものであります。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	20,393	353	44

7. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

内 容	金額（百万円）
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 子会社・子法人等株式	22
その他有価証券	
非上場株式	880
社債	1,710
その他証券	246

（注）当事業年度において、その他有価証券で時価のない株式について205百万円減損処理を行っております。なお、時価のない株式の減損処理にあたっては、当該株式の発行会社の財務状況から算出した当該株式の期末における実質価額が取得原価に比べ50%超下落した場合には全て減損処理を行っております。

8. 保有目的を変更した有価証券

当事業年度中に、満期保有目的の債券の一部を売却したことにより、満期保有目的の債券2,500百万円の保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更により、有価証券及びその他有価証券評価差額金は56百万円減少しております。

満期保有目的の債券からその他有価証券へ変更したもの（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	取得原価 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）
社債	2,500	2,443	△ 56
合計	2,500	2,443	△ 56

9. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	8,755	27,581	16,710	5,058
国債	3,507	14,007	10,817	4,787
社債	5,248	13,574	5,892	271
その他	978	6,468	2,856	—
合計	9,733	34,049	19,567	5,058

（金銭の信託関係）

- 運用目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）
該当ありません。
- 満期保有目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）
該当ありません。
- その他の金銭の信託（平成21年3月31日現在）
該当ありません。

（税効果会計関係）

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	8,306 百万円
減価償却超過額	122 百万円
退職給付引当金	138 百万円
有価証券償却否認	443 百万円
税務上の繰越欠損金	4,416 百万円
その他	307 百万円
繰延税金資産小計	13,735 百万円
評価性引当額	△ 12,169 百万円
繰延税金資産合計	1,566 百万円

第2 連結財務諸表

1 連結財務諸表の作成方針

(注) 子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子法人及び子法人等 1社
会社名 株式会社ほうわバンクカード
- ② 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません
- ② 持分法適用の関連法人等
該当ありません
- ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません
- ④ 持分法非適用の関連法人等
該当ありません

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 1社

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

2 (平成21年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	38,731	預 金	439,283
商品有価証券	1	借 用 金	339
有 価 証 券	74,729	社 債	7,000
貸 出 金	345,606	そ の 他 負 債	2,230
外 国 為 替	138	賞 与 引 当 金	103
そ の 他 資 産	2,807	退 職 給 付 引 当 金	326
有 形 固 定 資 産	8,470	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	91
建 物	1,712	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,262
土 地	6,396	支 払 承 諾	1,793
その他の有形固定資産	361	負 債 の 部 合 計	452,432
無 形 固 定 資 産	161	(純資産の部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	160	資 本 金	12,495
その他の無形固定資産	0	資 本 剰 余 金	1,350
繰 延 税 金 資 産	1,617	利 益 剰 余 金	1,391
支 払 承 諾 見 返	1,793	自 己 株 式	△ 68
貸 倒 引 当 金	△ 9,127	株 主 資 本 合 計	15,169
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 4,482
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,682
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 2,799
		少 数 株 主 持 分	127
		純 資 産 の 部 合 計	12,497
資 産 の 部 合 計	464,929	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	464,929

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	13,761
資金運用収益	10,781
貸出金利息	9,460
有価証券利息配当金	1,139
コールローン利息及び買入手形利息	88
預け金利息	94
その他の受入利息	1
役員取引等収益	1,368
その他の業務収益	1,164
その他の経常収益	443
経常費用	14,600
資金調達費用	1,750
預金利息	1,548
借入金利息	3
社債利息	198
役員取引等費用	1,029
その他の業務費用	275
営業経費	6,091
その他の経常費用	5,453
その他の経常費用	5,453
経常損失	838
特別利益	1,251
固定資産処分益	54
貸倒引当金戻入益	679
償却債権取立益	440
その他の特別利益	77
特別損失	43
固定資産処分損失	31
減損損失	11
その他の特別損失	0
税金等調整前当期純利益	368
法人税、住民税及び事業税	22
法人税等調整額	240
法人税等合計	262
少数株主利益	5
当期純利益	100

4 (平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	12,495
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	12,495
資本剰余金	
前期末残高	1,350
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1,350
利益剰余金	
前期末残高	1,309
当期変動額	
当期純利益	100
自己株式の処分	△ 2
土地再評価差額金の取崩	△ 16
当期変動額合計	81
当期末残高	1,391
自己株式	
前期末残高	△ 68
当期変動額	
自己株式の取得	△ 3
自己株式の処分	3
当期変動額合計	△ 0
当期末残高	△ 68
株主資本合計	
前期末残高	15,087
当期変動額	
当期純利益	100
自己株式の取得	△ 3
自己株式の処分	1
土地再評価差額金の取崩	△ 16
当期変動額合計	81
当期末残高	15,169
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△ 2,387
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 2,094
当期変動額合計	△ 2,094
当期末残高	△ 4,482
土地再評価差額金	
前期末残高	1,666
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16
当期変動額合計	16
当期末残高	1,682

(単位：百万円)

科 目	金 額
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△ 720
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 2,078
当期変動額合計	△ 2,078
当期末残高	△ 2,799
少数株主持分	
前期末残高	121
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5
当期変動額合計	5
当期末残高	127
純資産合計	
前期末残高	14,488
当期変動額	
当期純利益	100
自己株式の取得	△ 3
自己株式の処分	1
土地再評価差額金の取崩	△ 16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 2,073
当期変動額合計	△ 1,991
当期末残高	12,497

連結注記表

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 39年～47年

その他 4年～6年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

・株式交付費

株式交付費は、その他資産に計上し、3年で定額法により償却しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻の状況に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間（算定期間については将来の予想損失を勘案し9月末及び3月末を基準日とする5算定期間）における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,280百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(追加情報)

当行の貸倒引当金は、従来、破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てておりましたが、当中間連結会計期間から、破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

これにより、従来の方法に比べ、貸出金は18,128百万円減少、その他資産は151百万円減少、貸倒引当金は18,280百万円減少し、その他経常費用は417百万円増加、特別利益は417百万円増加しております。

- (7) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- | | |
|----------|---|
| 過去勤務債務 | その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理 |
| 数理計算上の差異 | 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 |
- なお、会計基準変更時差異（1,407百万円）（代行返上後）については、15年による按分額を費用処理しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
・睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (10) 外貨建資産・負債の換算基準
外貨建資産及び負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (11) リース取引の処理方法
(借手側)
当行並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
(貸手側)
連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (12) 消費税等の会計処理
当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。

追加情報

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、実際の売買事例が極めて少なく、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ249百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、当行から独立した第三者の価格提供者により提示されたものに流動性リスクを考慮したものであり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

- 貸出金のうち、破綻先債権額は1,776百万円、延滞債権額は14,354百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は100百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,578百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は17,809百万円であります。
なお、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「1. 会計処理基準に関する事項」の「(6) 貸倒引当金の計上基準」の「追加情報」に記載されている取立不能見込額の直接減額により、従来の方法によった場合に比べ、破綻先債権額は9,322百万円、延滞債権額は8,775百万円減少しております。
また、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,857百万円であります。
- ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、1,070百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	17,793百万円
	預け金	3百万円
担保資産に対応する債務	預金	507百万円

上記のほか、内国為替決済、公金収納の取引の担保として、預け金62百万円、有価証券7,347百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は1,027百万円であります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約は、契約残存期間が1年以内の任意の時期に無条件で取消可能なもので、融資未実行残高は、22,063百万円であります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,332百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 6,020百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 538百万円
12. 社債は、劣後特約付社債であります。
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,710百万円であります。
14. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及び事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
15. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△ 2,151 百万円
年金資産(時価)	1,233 百万円
<hr/>	
未積立退職給付債務	△ 917 百万円
会計基準変更時差異の未処理額	563 百万円
未認識数理計算上の差異	29 百万円
未認識過去勤務債務(債務の減額)	△ 1 百万円
<hr/>	
連結貸借対照表計上額の純額	△ 326 百万円
前払年金費用	— 百万円
<hr/>	
退職給付引当金	△ 326 百万円

(連結損益計算書関係)

1. 「その他経常費用」には、貸出金償却3,880百万円、株式等償却1,292百万円、債権売却損192百万円を含んでおります。
2. その他の特別利益には、受取賠償金75百万円を含んでおります。
3. 当連結事業年度において、以下の資産について地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額11百万円を特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失
大分県内	店舗建設予定地 1 物件	土地	8 百万円
	遊休資産 1 物件	土地	2 百万円
合計			11 百万円

資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位を基本とし、エリア制を導入している地域については母店と衛星店を合わせたエリア単位をグルーピングの単位としております。遊休資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価基準等により評価しております。

4. 1株当たり当期純利益金額 1円70銭
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 0円47銭

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計 年度末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	59,444	—	—	59,444	
A種優先株式	6,000	—	—	6,000	
B種優先株式	3,000	—	—	3,000	
C種優先株式	9,000	—	—	9,000	
合計	77,444	—	—	77,444	
自己株式					
普通株式	187	29	10	206	注1、注2
合計	187	29	10	206	

注1. 普通株式の自己株式の株式数の増加29千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

注2. 普通株式の自己株式の株式数の減少10千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

当行の配当について、当連結会計年度中の配当金支払額、及び基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるものはございません。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」及び「商品有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券 (平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1	△ 0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成21年3月31日現在)
該当ありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの (平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	5,426	3,864	△ 1,562	34	1,596
債券	57,628	56,396	△ 1,232	93	1,326
国債	33,430	33,119	△ 310	51	362
社債	24,198	23,276	△ 922	42	964
その他	12,938	11,251	△ 1,687	0	1,687
合計	75,994	71,512	△ 4,482	128	4,610

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について1,086百万円減損処理を行っております。なお、時価のある株式の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%超下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、実際の売買事例が極めて少なく、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ249百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、当行から独立した第三者の価格提供者により呈示されたものに流動性リスクを考慮したものであり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
国債	18,494	19,182	688
合計	18,494	19,182	688

(売却の理由) リスク量の削減を図るため、満期保有目的の債券の売却したものであります。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	20,393	353	44

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額 (平成21年3月31日現在)

内 容	金額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,259
社債	1,710
その他証券	246

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について205百万円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、当該株式の発行会社の財務状況から算出した当該株式の期末における実質価額が取得原価に比べ50%超下落した場合には全て減損処理を行っております。

7. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に、満期保有目的の債券の一部を売却したことにより、満期保有目的の債券2,500百万円の保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更により、有価証券及びその他有価証券評価差額は56百万円減少しております。

満期保有目的の債券からその他有価証券へ変更したもの(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
社債	2,500	2,443	△ 56
合計	2,500	2,443	△ 56

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	8,755	27,581	16,710	5,058
国債	3,507	14,007	10,817	4,787
社債	5,248	13,574	5,892	271
その他	978	6,468	2,856	—
合計	9,733	34,049	19,567	5,058

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (平成21年3月31日現在)
該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成21年3月31日現在)
該当ありません。
3. その他の金銭の信託 (平成21年3月31日現在)
該当ありません。

自己資本比率の状況 (平成21年3月末)

[国内基準に係る単体自己資本比率]

				信用リスク・アセット算出手法		標準的手法	
(単位：百万円)							
項 目	前 期 末	コード	当 期 末	項 目	前 期 末	コード	当 期 末
						23 25 26	38
一 般 貸 倒 引 当 金	4,222		3,902				
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—		—	自 己 資 本 額 (D-E) (F)	19,613	0 1 0	23,676
				資産 (オン・バランス) 項目	267,972		268,517
負債性資本調達手段等	7,000		7,000	オフ・バランス取引等項目	2,264		1,678
負債性資本調達手段	—		—	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—		—
期限付劣後債務及び期限付優先株	7,000		7,000	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	22,537		20,370
				旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—		—
				リスク・アセット等計 (G)	292,774	0 2 0	290,566
補完的項目不算入額	△ 3,900		△ 2,236	T i e r 1 比 率 (A/G)	3.75%		4.71%
補完的項目 (B)	8,642		9,991	自 己 資 本 比 率 (F/G)	6.69%		8.14%

連結自己資本比率の状況 (平成21年3月末)

〔国内基準に係る連結自己資本比率〕

信用リスク・アセット算出手法	標準的手法
(単位：百万円)	

項 目	前 期 末	コード	当 期 末	項 目	前 期 末	コード		当 期 末	
						23	25		26
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—		—	控 除 項 目 不 算 入 額	—			—	
				控 除 項 目 (E)	14			14	
負債性資本調達手段等	7,000		7,000	自己資本額 (D-E) (F)	19,923	0	1	0	23,998
負債性資本調達手段	—		—						
期限付劣後債務及び期限付優先株	7,000		7,000	資産 (オン・バランス) 項目	267,996				268,576
				オフ・バランス取引等項目	2,264				1,678
				マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—				—
				オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	22,851				20,728
				旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—				—
				リスク・アセット等計 (G)	293,112	0	2	0	290,984
補完的項目不算入額	△ 3,840		△ 2,176	T i e r 1 比 率 (A/G)	3.81%			4.78%	
補完的項目 (B)	8,747		10,100	自己資本比率 (F/G)	6.79%			8.24%	

総勘定元帳残高表(1/3)

勘定日:平成21年5月29日

資産勘定

勘定科目名	残高
現金預け金	21,622,819,663
現金	12,324,336,233
通貨	9,787,075,759
切手手形	280,191,656
機械口通貨	2,254,400,835
現送金	
外国通貨	2,667,983
預け金	9,298,483,430
日銀預け金	899,000,593
当座預け金	51,295,222
普通預け金	724,802,615
通知預け金	
郵便貯金預け金	64,085,000
定期預け金	7,559,300,000
外貨預け金	
譲渡性預け金	
コールローン	20,000,000,000
円貨コールローン	20,000,000,000
外貨コールローン	
買現先勘定	
債権貸借取引支払保証金	
買入手形	
買入金銭債権	
コマーシャル・ペーパー	
その他の買入金銭債権	
商品有価証券	
商品国債	
商品地方債	
商品政府保証債	
金銭の信託	
有価証券	88,047,989,619
国債	41,475,107,111
地方債	1,009,475,000
短期社債	999,195,168
社債	25,508,474,338
公社公団債	2,549,746,325
金融債	5,835,121,879
事業債	17,123,606,134
株式	6,121,609,812
外国証券	8,022,450,386
邦貨外国証券	4,996,612,776
ユーロ円建外国証券	3,025,837,610
外貨外国証券	
受益証券	4,664,723,800
その他証券	246,954,004
貸付有価証券	

負債・資本勘定

勘定科目名	残高
預金	445,072,564,533
要求払預金	133,839,218,145
当座預金	6,765,138,120
普通預金	124,200,206,187
普通預金	99,696,439,757
決済用普通預金	24,503,766,430
貯蓄預金	1,118,603,343
通知預金	390,629,634
別段預金	1,299,876,827
納税準備金	64,764,034
定期性預金	311,121,418,646
定期預金	305,004,629,886
規制金利定期預金	4,569,019
自由金利型定期預金	48,939,543,482
スーパー定期	238,400,932,049
据置型定期預金	13,389,663,114
新型期日指定(自由金利)	3,591,099,876
変動金利定期預金	4,164,583
積立定期預金	674,657,763
定期積金	6,116,788,760
非居住者円預金	37,209,195
外貨預金	74,718,547
譲渡性預金	
コールマネー	
円貨コールマネー	
外貨コールマネー	
売現先勘定	
債券貸借取引受入担保金	
売渡手形	
コマーシャル・ペーパー	
借入金	281,900,000
再割引手形	
借入金	281,900,000
外国為替	217,344
外国他店預り	
外国他店借	
売渡外国為替	217,344
未払外国為替	
通貨振替勘定(負債)	
社債	7,000,000,000
転換社債	
リース債務	
その他負債	19,159,401,741
未決済為替借	85,738,252
未払法人税等	
未払法人税等	
未払事業税	
未払事業所税	

損益明細表(1/3)

勘定日:平成21年5月29日

損失勘定

勘定科目名	残高
(資金調達費用)	147,742,183
預金利息	147,343,158
普通預金利息	76,193
貯蓄預金利息	579
通知預金利息	56,227
別段預金利息	
納税準備金利息	
定期預金利息	145,622,488
規制金利定期預金利息	
自由金利型定期預金利息	10,676,220
スーパー定期利息	132,160,605
新型期日指定(自由金利)利	1,094,025
変動金利定期預金利息	110
据置型定期預金利息	1,536,630
積立定期預金利息	154,898
定期積金利息	204,360
給付補填備金繰入	1,359,477
給付補填備金繰入	
スーパー積金備金繰入	1,359,477
非居住者円預金利息	
外貨預金利息	23,834
譲渡性預金利息	
コールマネー利息	
円貨コールマネー利息	
外貨コールマネー利息	
売現先利息	
債券貸借取引支払利息	
売渡手形利息	
コマーシャル・ペーパー利息	
借入金利息	399,025
再割引料	
日銀借入金利息	
借入金利息	399,025
社債利息	
新株予約権付社債利息	
金利スワップ支払利息	
その他支払利息	
外国為替支払利息	
代理店借利息	
支払雑利息	
外貨支払雑利息	
(役務取引等費用)	162,920,268
内国為替支払手数料	12,642,906
外国為替支払手数料	553,088
その他の支払手数料	9,195,782
支払保証料	140,528,492

利益勘定

勘定科目名	残高
(資金運用収益)	1,779,473,154
貸出金利息	1,670,707,243
手形割引料	40,507,233
(うち商業手形割引料)	40,507,233
貸付金利息	1,630,200,010
手形貸付利息	297,930,582
証書貸付利息	1,244,307,446
当座貸越利息	87,961,982
外貨手形貸付利息	
(うち金融機関貸付金利息)	
有価証券利息配当金	94,061,661
商品有価証券利息	4,552
債券利息	71,128,991
国債利息	18,793,151
地方債利息	80,137
社債利息	52,255,703
株式配当金	863,500
外国証券利息	5,825,000
邦貨外国証券利息	4,675,000
ユーロ円債利息	1,150,000
外貨外国証券利息	
受益証券利息	16,239,618
その他の証券利息	
コールローン利息	3,523,764
円貨コールローン利息	3,523,764
外貨コールローン利息	
買現先利息	
債券貸借取引受入利息	
買入手形利息	
預け金利息	10,832,256
円貨預け金利息	10,832,256
外貨預け金利息	
譲渡性預け金利息	
金利スワップ受入利息	
その他の受入利息	348,230
外国為替受入利息	
買入金銭債権利息	
受入雑利息	348,230
外貨受入雑利息	
(役務取引等収益)	245,261,529
内国為替手数料	72,857,394
外国為替手数料	1,081,434
代理貸付手数料	3,222,668
代理事務手数料	66,699,551
有価証券手数料	423,332
その他の受入手数料	64,123,711
受入保証料	36,853,439

損益明細表(2/3)

勘定日：平成21年5月29日

損失勘定

勘定科目名	残高
(その他業務費用)	752,392
外国通貨売買損	19,385
外国為替売買損	702,137
商品有価証券売買損	30,870
国債等債券売却損	
国債等債券償還損	
国債等債券償却	
金融派生商品費用	
その他の業務費用	
(営業経費)	865,765,643
人件費	502,981,065
給料	309,682,571
手当	51,283,601
退職給付引当金繰入	
社会保険料	44,386,904
年金拠出金	51,632,630
臨時雇用費	28,685,229
派遣社員雇用費	17,310,130
物件費	316,171,268
動産不動産償却	
その他の資産償却	
土地建物賃借料	22,445,866
機械賃借料	12,434,441
営繕費	3,328,096
保守管理費	40,463,943
福利厚生費	8,664,804
預金保険料	
事務費	228,834,118
旅費	6,102,959
交通費	14,397,986
通信費	25,927,057
消耗品費	23,892,041
広告宣伝費	5,839,809
会議費	222,312
寄附金	137,000
交際接待費	2,286,339
給水光熱費	11,911,208
図書新聞費	2,039,041
諸会費	28,340,004
その他物件費	35,587,316
事務委託費	72,151,046
税金	46,613,310

利益勘定

勘定科目名	残高
(その他業務収益)	1,340,733
外国通貨売買益	
外国為替売買益	941,556
商品有価証券売買益	
国債等債券売却益	
国債等債券償還益	399,177
金融派生商品収益	
その他の業務収益	
(その他経常収益)	42,171,028
株式等売却益	34,582,952
金銭の信託運用益	
その他の経常収益	7,588,076
土地建物賃貸料	180,000
雑益	7,408,076
雑益	
雑益(課税)	649,873
雑益(対象外)	4,500,043
雑益(非課税その他)	2,258,160
未払法人税等戻入	
その他の経常収益	
未払費用戻入	934,858,200
給付補填備金戻入	339
定期積金備金戻入	339
スーパー積金備金戻入	
前払費用戻入	
戻借入金利息	
賞与引当金戻入	
退職給付引当金戻入	
貸倒引当金戻入	
一般貸倒引当金戻入	
個別貸倒引当金戻入	
債権売却損失引当金戻入	
投資損失引当金取崩額	
特定債務者支援引当金取崩額	
債権売却損失引当金取崩額	
その他の偶発損失引当金取崩額	
本支店勘定受入利息	
賦課金収入	
外国為替受入調整金	
移行利益口	
(経常収益)	3,003,104,983
(特別利益)	200,000
動産不動産処分益	
償却債権取立益	200,000
その他の特別利益	

